

米沢市まちづくり総合計画

前期基本計画施策評価

山形県 米沢市

令和元年 10月

■ ■ 目 次 ■ ■

米沢市まちづくり総合計画	1
I はじめに.....	1
1 前期基本計画施策評価の目的.....	1
2 進捗状況の把握・評価について	1
II 前期基本計画の進捗・評価結果.....	2
基本目標 1 挑戦し続ける活力ある産業のまちづくり	3
基本目標 2 郷土をつくる人材が育つ、教育と文化の まちづくり	8
基本目標 3 子育てと健康長寿を支えるまちづくり.....	15
基本目標 4 自然と都市の魅力が調和し、賑わいと交流を 促すまちづくり	23
基本目標 5 安全安心に暮らせるまちづくり.....	30
基本目標 6 持続可能なまちづくり(協働・行政経営).....	34
III 各施策指標の進捗一覧.....	39
基本目標 1 挑戦し続ける活力ある産業のまちづくり	39
基本目標 2 郷土をつくる人材が育つ、教育と文化の まちづくり	40
基本目標 3 子育てと健康長寿を支えるまちづくり.....	42
基本目標 4 自然と都市の魅力が調和し、賑わいと交流を 促すまちづくり	44
基本目標 5 安全安心に暮らせるまちづくり.....	45
基本目標 6 持続可能なまちづくり(協働・行政経営).....	46

I はじめに

1 前期基本計画施策評価の目的

前期基本計画施策評価は、平成 28 年度（2016）から令和 2 年度（2020）までの 5 年間を計画期間とする米沢市まちづくり総合計画前期基本計画が、来年度計画最終年度を迎えるにあたり、計画期間の成果の状況や今後の方向性を明らかにし、当初の目標に対してどの程度の成果が得られたのか、そして、新たな後期基本計画で取り組むべき課題や方向性を検討するために評価を行うものです。

2 進捗状況の把握・評価について

（1）施策評価の対象

本報告書において評価を行う対象は以下のとおりです。

- 前期基本計画に掲げられている各個別施策及び当該施策での取組内容

（例）

基本目標（章）：「挑戦し続ける活力ある産業のまちづくり」

施策：「施策 1-1 活力ある商工業の振興」

施策での取組：「1-1-1 既存商工業の経営支援（中小企業の振興）」等
（施策での取組における成果指標）

（2）施策評価の方法

各施策の事業評価シートにより、主な取組と成果、課題・今後の方向性については、次の評価基準で評価します。

- 【施策評価】**
- A：計画以上に進捗し、期待以上の成果を得た
 - B：概ね順調に進捗し、ほぼ期待した成果を得た
 - C：概ね順調に進捗したものの、期待した成果は得られなかった
 - D：進捗が遅れており、成果もあまり得られていない
 - E：未実施

【今後の方向性】

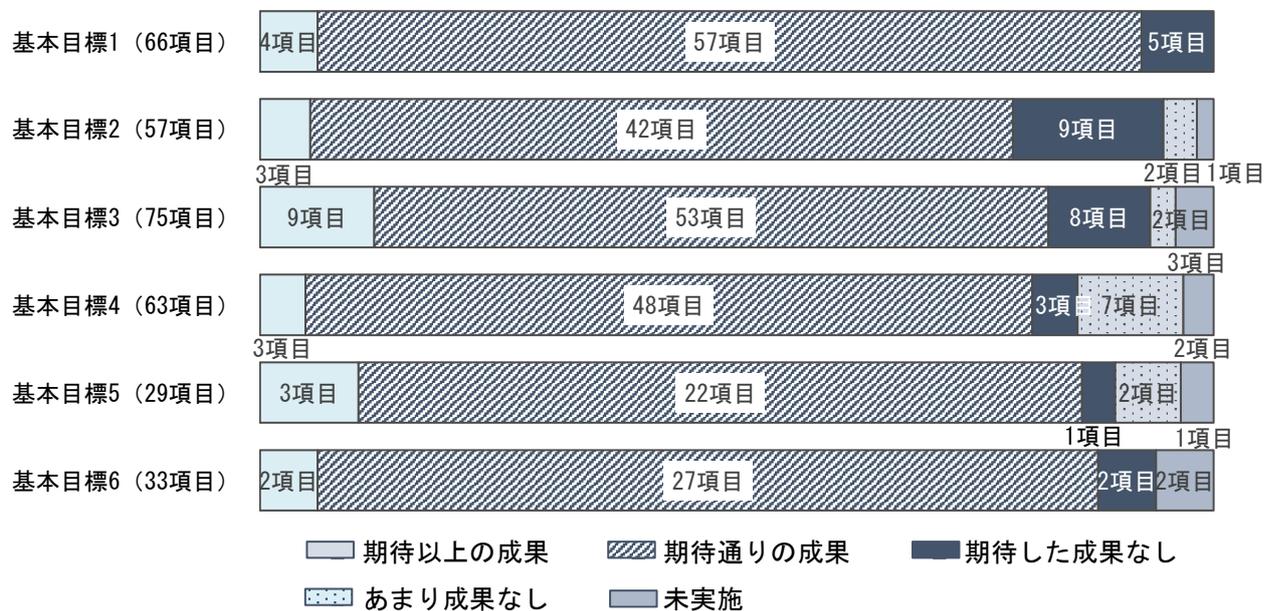
- 拡大**…総合計画の目標を達成するためにサービス水準の向上や事業規模等を拡大する必要がある場合（予算増を伴わない場合を含む）
- 縮小**…必要性や緊急性の低下、市民ニーズの減少によって、施策の事業規模等を縮小する必要がある場合
- 継続**…施策にかかる事務事業構成や実施方法ともに現行水準を維持していくことが適当な場合
- 廃止**…後期基本計画において施策・事業を廃止する予定がある場合

Ⅱ 前期基本計画の進捗・評価結果

◎ 計画全体の評価・進捗

- 前期基本計画は、6つの基本目標、30の施策、323の取組によって構成されており、成果の自己評価では、各基本目標で「期待以上の成果」、「ほぼ期待した成果」を得たと評価しています。
- 今後の方向性では、概ね各基本目標で「拡大」または「継続」の方向性を示しています。

図表 成果の自己評価（基本目標別）



図表 今後の方向性（基本目標別）



基本目標 1 挑戦し続ける活力ある産業のまちづくり

(1) 基本目標の全体評価

- 基本目標 1 は、4 つの施策、66 の取組によって構成されており、成果の自己評価では、61 項目 (92.4%) が、「期待以上の成果」、「ほぼ期待した成果」を得たと評価しています。
- 今後の方向性では、13 項目 (19.7%) で「拡大」、52 項目 (78.8%) で「継続」の方向性を示しているほか、「廃止」が 1 項目となっています。

図表 成果の自己評価 (基本目標)

施 策	成果の自己評価				
	期待以上の成果	ほぼ期待した成果	期待した成果なし	あまり成果なし	未実施
基本目標 1 全体 (取組数 : 66 項目)	4	57	5	0	0
施策 1-1 活力ある商工業の振興 (18 項目)	3	15	0	0	0
施策 1-2 自然と文化、歴史を活かす観光の振興 (12 項目)	1	9	2	0	0
施策 1-3 消費者や時代のニーズに合った農林業の振興 (22 項目)	0	19	3	0	0
施策 1-4 安定した雇用と働きやすい環境づくりの推進 (14 項目)	0	14	0	0	0

図表 今後の方向性 (基本目標)

施 策	今後の方向性			
	拡 大	継 続	縮 小	廃 止
基本目標全体 (取組数 : 66 項目)	13	52	0	1
1-1 活力ある商工業の振興 (18 項目)	2	16	0	0
1-2 自然と文化、歴史を活かす観光の振興 (12 項目)	4	7	0	1
1-3 消費者や時代のニーズに合った農林業の振興 (22 項目)	6	16	0	0
1-4 安定した雇用と働きやすい環境づくりの推進 (14 項目)	1	13	0	0

(2) 各施策の進捗状況と方向性の整理

施策 1-1 活力ある商工業の振興

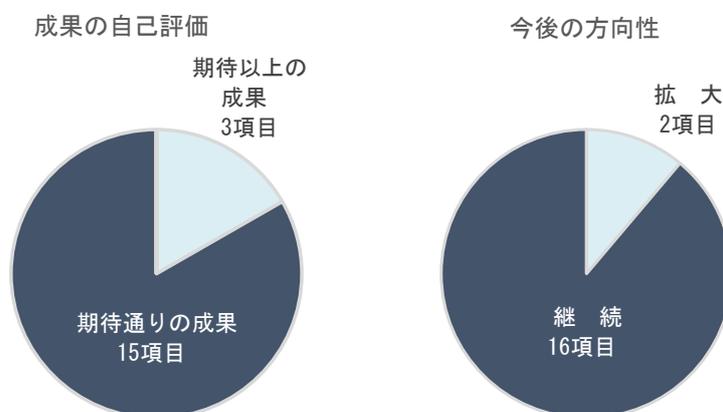
(本施策の目指す姿)

- 地域ブランドの強化や新産業の創出、企業立地の促進等により活力ある商工業のまちを目指します。

(施策での取組)

- | | |
|---------------------------|--------------------------|
| 1-1-1 既存商工業の経営支援（中小企業の振興） | 1-1-5 企業立地の促進と新産業の創出 |
| 1-1-2 地域特性を活かした工業の振興 | 1-1-6 新たな市場開拓の支援と販路拡大の促進 |
| 1-1-3 賑わいのある商業の振興 | 1-1-7 創業（起業）の促進 |
| 1-1-4 地域ブランドの強化 | |

(施策の評価) : 18 項目



(主な取組と成果の概要)

- 中小企業・小規模事業者の現状や課題等の意見を聴く機会として、業種により選抜した市内企業へ直接訪問し聴き取りを実施。意思疎通を図り、今後の取組や施策に反映しています。
- 山形大学有機材料システム事業創出センターの取組みに対して支援を行うことで、大学から市内企業への技術移転が推進されるとともに、大学の研究成果について事業化が図られている。
- 「挑戦と創造のあかし米沢品質」のスローガンのもと、商品だけではなく、サービス・観光・文化・行政等、様々な領域での「挑戦と創造」を喚起し、TEAM NEXT YONEZAWA を中心に異業種間での連携を強化し、米沢全体のブランド化を進めていくこととしました。
- 本市及び米沢商工会議所を事務局とする米沢新産業創出協議会によって、神奈川県川崎市やドイツ連邦共和国ザクセン州の機関と連携したビジネスマッチング事業を展開し、市内ものづくり企業の販路拡大を促進しました。

(今後の課題・方向性)

- 令和元年 10 月に初めて選ばれる「米沢品質 AWARD」を内外にしっかり発信することにより、AWARD を獲得するメリットを明確にするとともに、無関心層や TEAM NEXT YONEZAWA 未登録者への周知を図り運動を拡大していく必要があります。
- 米沢八幡原中核工業団地及び米沢オフィス・アルカディアについて、産業用地の分譲が進んでおり、将来を見据えた産業集積の在り方について検討していく必要があります。

施策 1-2 自然と文化、歴史を活かす観光の振興

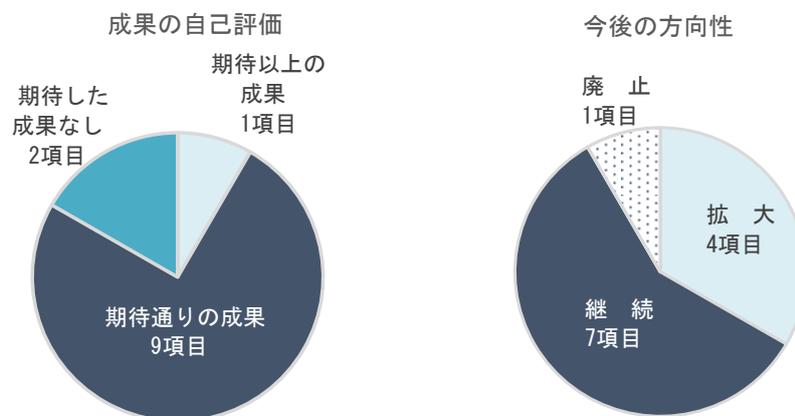
(本施策の目指す姿)

- 本市の多彩な観光資源の魅力を発信し続けることで、より選ばれる観光地米沢として国内外から多くの観光客が訪れるとともに、来訪者が満足できるおもてなしが充実したまちを目指します。

(施策での取組)

- 1-2-1 観光推進体制の整備
- 1-2-2 地域資源等を活用した観光基盤の整備
- 1-2-3 誘客宣伝活動の推進

(施策の評価) : 12 項目



(主な取組と成果の概要)

- 増加するインバウンド客の受入態勢の整備として、市内観光事業者を対象とした研修会のほか、多言語指さし会話シートを作成し、市内観光施設（店舗）に配布することでおもてなし向上の取組みを実施しました。
- 米沢四季のまつり委員会と連携し、四季ごとのまつりの実施及び各種イベントへの支援により地域経済の活性化と観光客の誘致を図りました。
- 平成 30 年 4 月 20 日に、地方創生推進拠点となるゲートウェイ型の重点道の駅「道の駅よねざわ」を開業しました。
- インスタグラムを活用し、「よねざわ女子旅」として投稿し、女性の視点で米沢の魅力を発信しました。

(今後の課題・方向性)

- 温泉や食など魅力あるコンテンツが数多く存在しているものの、管理者等が繋がっておらず、効果的な取組みができているとは言い難いため、プラットフォーム的な役割りを担う組織が必要になります。
- 観光施設（店舗）によってインバウンド対応状況に差があるため、JET プログラムの国際交流員を活用することで必要性の認識を高め一層の受入態勢の強化に努める必要があります。
- 本市が非常に弱い部分であるマーケティングによる観光施策の実施を強化するため、外部人材を活用し、多様化する旅行者ニーズをより深く・正しく知ることが重要となります。
- 着地型旅行商品を造成販売する一方で、実際の催行実施に至っていないなど、来訪者のニーズに合った商品が展開できておらず、また、広域連携による商品造成も未成熟であり、成果を向上させる余地があります。

施策 1-3 消費者や時代のニーズに合った農林業の振興

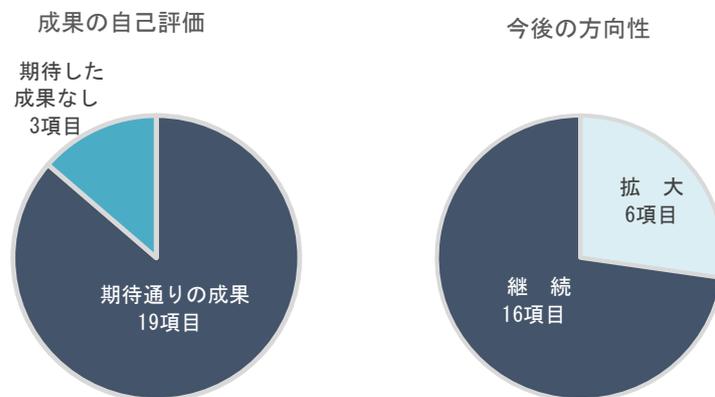
(本施策の目指す姿)

- 多様な担い手が育成・確保されて農林業基盤が安定し、食の安全や*地産地消等、本市の魅力が発信され活気に満ちたまちを目指します。

(施策での取組)

- 1-3-1 多様な農林業の担い手の育成・支援
- 1-3-2 安全で良質な付加価値の高い農畜産物の生産
- 1-3-3 農業経営の効率化、生産基盤・流通体制の整備
- 1-3-4 都市と農村の交流
- 1-3-5 森林資源の利用・保全

(施策の評価) : 22 項目



(主な取組と成果の概要)

- 新規就農者について、各種支援事業を通して経営の安定と定着を図るとともに、高齢者や兼業農家について、認定農業者の要件を緩和するなどして、当該農業者がより担い手として取り組みやすい環境整備を行いました。
- 平成 30 年度に道の駅米沢内に農産物等直売所及び加工施設を設置し、地産地消の推進に努めました。
- 都市と農山村の交流拡大を図るため、自然を生かした田んぼアートや国内外からの教育旅行の受入れを積極的に行いグリーンツーリズムの推進を図りました。
- 多くの市民が利用する公共建築物の木質化等を図ることにより、木との触れ合い、木の良さを実感する機会を提供することで、木材の利用促進を進めました。また、ペレットストーブの普及や学童クラブ等を対象に森林体験学習イベントを行いました。

(今後の課題・方向性)

- 離農者の増加などにより、担い手そのものが減少傾向にあり、認定農業者になることや法人化することの意義やメリットが十分に理解されておらず、また、新規参入者を確保する積極的な取組が実施できていない状況です。
- 直売所施設の整備は完了しているため、今後は直売所出荷者協議会の登録者数の増加に努め、地元産農産物の出荷量拡大に努めていく必要があります。
- 教育旅行の受入家庭の固定化と高齢化を解消していく必要があります。
- 木質バイオマス発電所の開業に伴い、地産材の利用を促進し、森林循環をより一層図る必要があります。

施策 1-4 安定した雇用と働きやすい環境づくりの推進

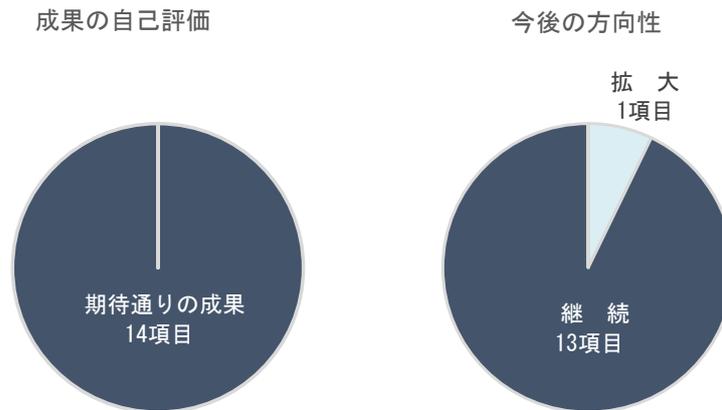
(本施策の目指す姿)

- 雇用環境が安定し、若者や女性、障がい者、高齢者等、誰もが働きやすいまちを目指します。

(施策での取組)

- 1-4-1 多様な職業の創出と就業の場の拡充
- 1-4-2 職業能力の向上
- 1-4-3 労働者福祉の向上

(施策の評価) : 14 項目



(主な取組と成果の概要)

- 米沢八幡原中核工業団地及び米沢オフィス・アルカディアについて、企業誘致により産業用地の分譲が進んでおり、多様な業種が立地した結果、新たな雇用の創出が図られました。
- 関係機関と連携し、学校と地元企業との懇談会、地元高校生を対象とした企業説明会及び職業体験会、大学生向け企業見学会等を実施しました。また、山形大学及び米沢インターンシップ協議会と連携し、学生及び企業向けにインターンシップ説明会をそれぞれ開催しました。
- 米沢地域人材確保定着促進事業として、都内及び仙台市で開催された UIJ ターン希望者向けイベントに参画したほか、首都圏等の移住希望者に対し、移住イベントや米沢暮らしセミナーにおいて、本市の企業や起業支援策等の情報提供を積極的に行い、UIJ ターン希望者への支援を強化しました。
- 労働者福祉の向上にあたっては、広報掲載及び公共施設でのチラシ、パンフレット設置等により啓発活動を行いました。

(今後の課題・方向性)

- 本市に新たに立地した企業の労働力確保に向けて、関係機関と連携して取り組む必要があります。
- 有効求人倍率が依然高止まり傾向にあることから、継続して地元就職を促進する必要があります。また、インターンシップ支援が地元就職に結びついているのか、大学側と連携し精査する必要があります。
- UIJ ターン者に対しては、マッチングサイト（山形県移住支援事業費補助金）への企業登録を増やしていく必要があります。
- 労働者福祉については、事業所における労働環境向上の機運がますます高まっており、継続して啓発活動を行っていく必要があります。

基本目標 2 郷土をつくる人材が育つ、教育と文化のまちづくり

(1) 基本目標の全体評価

- 基本目標 2 は、6 つの施策、57 の取組によって構成されており、成果の自己評価では、45 項目 (78.9%) が、「期待以上の成果」、「ほぼ期待した成果」を得たと評価している一方で、「期待した成果なし」、「あまり成果なし」が 11 項目 (19.3%)、「未実施」が 1 項目 (1.8%) となっています。
- 今後の方向性では、3 項目 (5.3%) で「拡大」、52 項目 (91.2%) で「継続」の方向性を示しているほか、「縮小」、「廃止」が各 1 項目みられます。

図表 成果の自己評価 (基本目標)

施 策	成果の自己評価				
	期待以上の成果	ほぼ期待した成果	期待した成果なし	あまり成果なし	未実施
基本目標 2 全体 (取組数 : 57 項目)	3	42	9	2	1
2-1 生涯にわたり学べる環境づくりの推進 (5 項目)	2	3	0	0	0
2-2 子どもたちが健やかに成長する環境づくりの推進 (12 項目)	0	11	1	0	0
2-3 誰もがスポーツに親しめる環境づくりの推進 (9 項目)	0	7	2	0	0
2-4 郷土の歴史を継承し、芸術文化を創造するまちづくりの推進 (7 項目)	0	2	4	1	0
2-5 多様な文化とつながり、交流するまちづくりの推進 (14 項目)	0	10	2	1	1
2-6 大学と連携した学園都市の推進 (10 項目)	1	9	0	0	0

図表 今後の方向性 (基本目標)

施 策	今後の方向性			
	拡 大	継 続	縮 小	廃 止
基本目標 2 全体 (取組数 : 57 項目)	3	52	1	1
2-1 生涯にわたり学べる環境づくりの推進 (5 項目)	0	5	0	0
2-2 子どもたちが健やかに成長する環境づくりの推進 (12 項目)	1	11	0	0
2-3 誰もがスポーツに親しめる環境づくりの推進 (9 項目)	0	9	0	0
2-4 郷土の歴史を継承し、芸術文化を創造するまちづくりの推進 (7 項目)	0	7	0	0
2-5 多様な文化とつながり、交流するまちづくりの推進 (14 項目)	2	10	1	1
2-6 大学と連携した学園都市の推進 (10 項目)	0	10	0	0

(2) 各施策の進捗状況と方向性の整理

施策2-1 生涯にわたり学べる環境づくりの推進

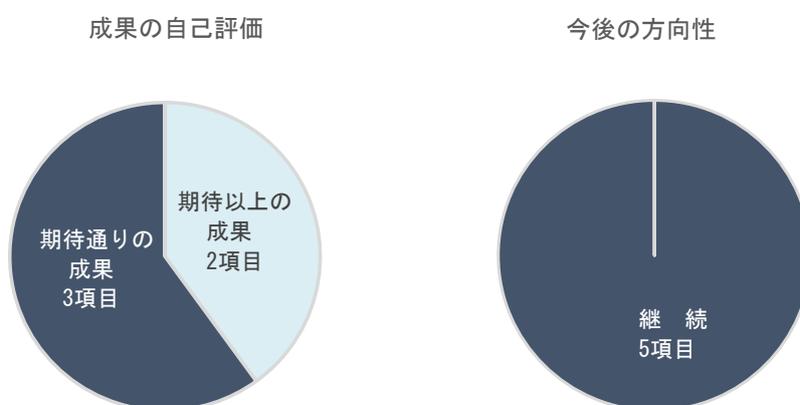
(本施策の目指す姿)

- 生涯にわたり、個々のライフステージに応じ、学ぶことへの意欲や教養を高め、人と人とのつながりを深めながら、生きがいを感じて暮らせるまちを目指します。

(施策での取組)

- 2-1-1 学習機会の充実
- 2-1-2 学習環境の整備

(施策の評価) : 5項目



(主な取組と成果の概要)

- 赤ちゃんとのふれあい体験 (H30～全中学校対象)、赤ちゃんと遊ぼう出前講座 (H30～高校1校)、イングリッシュ・キャンプ (H29～中高生対象)、米沢栄養大学と共催の公開講座 (H30に2回) 等のほか、コミュニティセンターと共同開催により米沢地域力講座 (H30に7講座) を開催し、幼児から成人まで幅広い世代、多様な学習ニーズに対応し、「赤ちゃんとのふれあい」「英語」「読育」等に関連した新しい講座を企画・開催できました。
- 生涯学習フェスティバルの実施、鷹山大学の運営を行い、多様な学習ニーズに応えました。
- 新図書館は、休館日を月1回、開館時間の延長などを行い利用者の利便性を図り、利用者数の増加につながりました。事業では、先人顕彰コーナーや郷土資料コーナーでの企画展示、郷土資料を活用した歴史講座や、英語多読など新しい事業への取り組みを行いました。

(今後の課題・方向性)

- 多様な学習機会が提供できた一方で少子化に伴い、以前と比べて参加人数が伸びない講座もあり、開催日時の変更や講座の内容を改めて検討する必要があります。
- 生涯学習フェスティバルの実施、鷹山大学の運営については、市民主体の生涯学習を推進するため、当面は継続した支援が必要となります。
- 図書館は開館から3年が過ぎ利用者が固定化しつつあるため、より多くの方がもっと気軽に来館できるような方策を検討する必要があります。

施策2-2 子どもたちが健やかに成長する環境づくりの推進

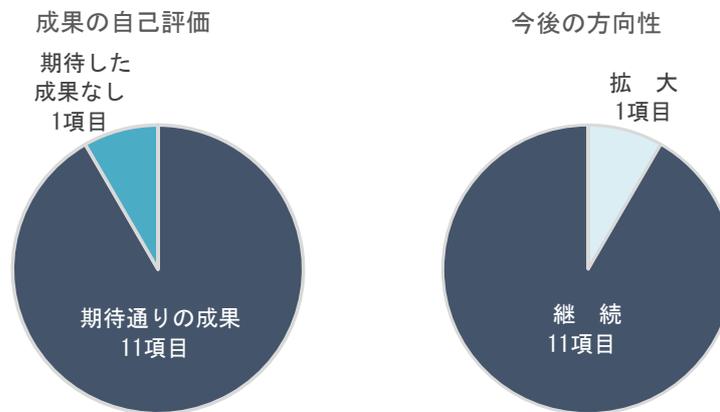
(本施策の目指す姿)

- 子どもたちが楽しく学習し、確かな学力を身につけ、健康な身体をつくとともに、郷土愛が育まれ、夢や目標をもって学ぶまちを目指します。

(施策での取組)

- 2-2-1 学校教育の充実
- 2-2-2 教育環境の充実
- 2-2-3 高等学校・専門学校教育の充実
- 2-2-4 青少年の健全育成

(施策の評価)：12項目



(主な取組と成果の概要)

- 「だれもが行きたくなる学校づくり」の手法であるピアサポート、SEL、協同学習により、人間関係づくりを充実させています。また、スクールガイダンスプロジェクトでは、小・中学校に適応指導員等を配置し、個別に支援できる体制づくりのほか、支援体制の連携を図るために月1回のミーティングを学校教育課と適応指導教室で実施しています。
- 学校施設の老朽化に伴い、北部小東屋内運動場外増改築工事、西部小屋内運動場大規模改修工事、南部小屋内運動場床改修工事等の施設整備を行いました。
- 米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画を平成30年3月に改定し、南原中と二中の統合を行ったほか、現在は関根小と松川小、関小と南原小の統合を決定し、円滑に進められるよう統合準備委員会を立ち上げました。
- 山形大学工学部と連携したモバイルキッズ・ケミラボ、中学生科学教室や、米沢栄養大学と連携した食育マスター事業を行っています。

(今後の課題・方向性)

- 不登校・不適応未然防止の支援体制を強化していますが、不登校の発生率の低下に成果が見えない状況です。現在の不登校児童・生徒の抱える問題は、学校生活だけでなく、家庭環境にも大きく影響することから、家庭支援にも力を入れていく必要があります。
- 老朽化に伴う改修は今後も増えていくことが考えられるため、長寿命化計画や統廃合を踏まえ、コストを抑えた施設整備を行うための計画を策定する必要があります。
- 給食設備が衛生管理基準に適合しない学校があり、引き続き給食の衛生管理徹底と衛生対策の充実を図る必要があります。
- 講座の中で専門的な話を聞いたり、実際に体験したりするなど、高等教育機関との連携を今後も進め、地元大学の魅力が感じられるような事業を続けていく必要があります。

施策 2-3 誰もがスポーツに親しめる環境づくりの推進

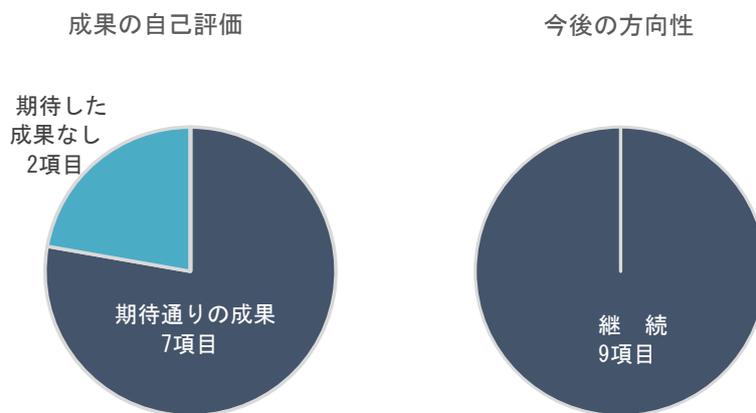
(本施策の目指す姿)

- 市民が生涯にわたって目的に応じたスポーツに親しむことができるまちを目指します。

(施策での取組)

- 2-3-1 生涯スポーツ活動の推進
- 2-3-2 スポーツ団体の育成
- 2-3-3 競技力向上の推進
- 2-3-4 スポーツ環境の整備

(施策の評価) : 9 項目



(主な取組と成果の概要)

- 硬式テニス、ソフトテニス、弓道、ニュースポーツ、バドミントン、ラージボール卓球等、市民スポーツ教室を開催しました。
- 総合型地域スポーツクラブへの各種事業の情報提供や、希望者への総合型地域スポーツクラブの情報提供を行っていますが、期待した成果は得られていない状況です。
- 米沢市スポーツ少年団及び市民スポーツ教室の開催案内について、市ホームページに掲載し市民への情報提供を行いました。
- 大学運動部等の合宿を本市へ誘致し、児童・生徒等とのスポーツ交流を図っており、平成 30 年には 6 団体、176 名が参加しました。
- 各体育施設指定管理者と連携を図り危険性の高い施設の修繕等を行い、安全に使用できる環境整備に取り組んでいます。

(今後の課題・方向性)

- 参加者がスポーツに親しむきっかけとして開催していますが、教室に参加して終わりになる方が多い状況です。継続して自主的にスポーツを続けていただけるよう競技団体や講師、クラブチームなどとの連携が必要となります。
- 総合型地域スポーツクラブ指導者が慢性的に不足しており、クラブの現状維持に苦心している状況にあります。また、総合型地域スポーツクラブの活動が縮小傾向にあり、クラブ加入希望者が望む種目に加入できない状況にあります。
- 大学運動部の合宿誘致では、参加大学が固定されてきているため、新規参加大学を誘致することが必要となっています。
- スポーツ施設については施設の老朽化が進み、慢性的に修繕箇所が増加傾向にあります。

施策 2-4 郷土の歴史を継承し、芸術文化を創造するまちづくりの推進

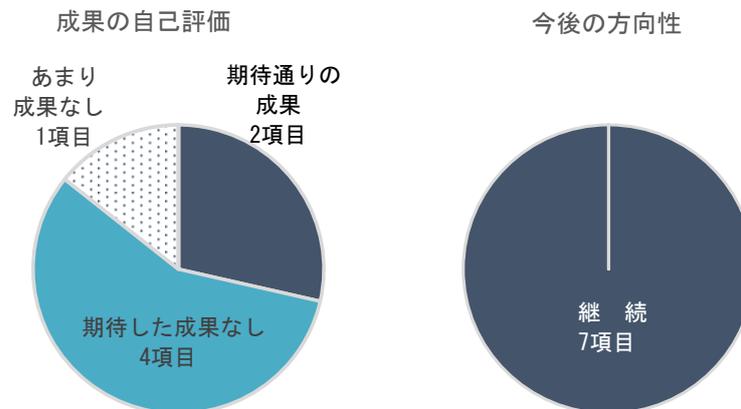
(本施策の目指す姿)

- 受け継がれてきた歴史や文化を保存・継承し、誰もが誇りを持ち、心豊かで活力ある文化のまちを目指します。

(施策での取組)

- 2-4-1 芸術文化の振興
- 2-4-2 文化財の保護、保存と活用

(施策の評価) : 7 項目



(主な取組と成果の概要)

- 置賜文化ホール等の各施設の自主事業は、それぞれの施設の特徴を活かし実施できました。また、置賜文化ホールのこども狂言クラブや、よねざわ市民ミュージカル活動などは、市民参加による芸術文化活動の活性化につながり、その活動を通しての様々な世代との交流を図ることができました。
- 館山城跡や上杉治憲敬師郊迎跡の整備と情報発信を行い、観光客誘致に努めています。また、八幡塚古墳保存会やささの里づくり推進協議会と協働し、文化財を通じた地域活性化に取り組みました。
- 観光キャンペーン等の際に、郷土芸能を活用し、地域の伝統芸能や文化を紹介し、本市の認知度向上を図りました。また、史跡を含むまち歩きコースを造成し、地域のまち歩き団体と連携することで着地型コンテンツの充実につながりました。
- 平成 28 年 3 月 1 日付けで館山城跡は国指定史跡となり、史跡の企画展示、説明板の設置、パンフレット作成等、紹介周知を図りました。

(今後の課題・方向性)

- 若い世代の文化芸術活動の参加については、全体的な子どもの減少や、進学による学業、学校行事の優先などにより、思うような拡大につながっていない傾向があります。
- 文化庁の施策もあり、文化財の保護と活用を両立が求められているため、整備や情報発信には取り組みましたが、文化財の観光資源化までは至っていない状況です。
- まち歩きコースは、ガイドブックの作成とともにインターネットによる予約可能なシステムとしたが、利用率が低調であることから、コース利用を含めた PR 促進を強化していく必要があります。
- 館山城跡は国指定史跡となった一方で、緊急発掘などが相次ぎ当初の計画通りには事業が進んでいない状況です。

施策 2-5 多様な文化とつながり、交流するまちづくりの推進

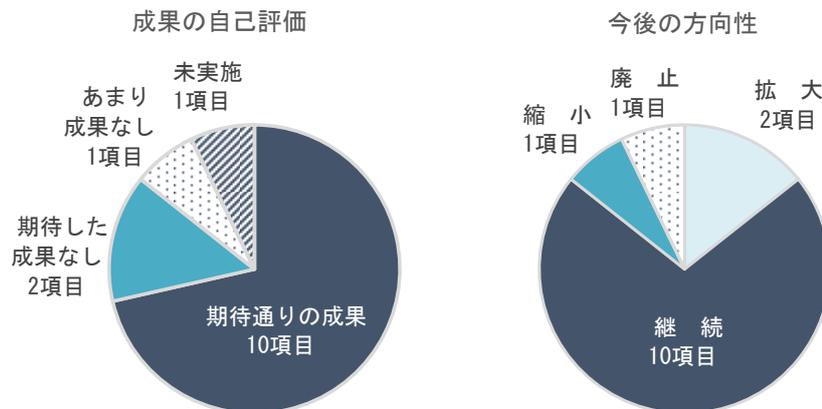
(本施策の目指す姿)

- 姉妹都市等との間で、活発な相互交流を図るとともに、外国人も暮らしやすいまちを目指します。

(施策での取組)

- 2-5-1 国内交流の推進
- 2-5-2 国際交流の推進

(施策の評価) : 14 項目



(主な取組と成果の概要)

- 姉妹都市との行政間の相互訪問交流を実施するとともに、各種交流団体が行う事業に補助などを行ったほか、姉妹都市等で開催される観光物産展へ積極的に参加することにより、市民レベルでの交流事業を促進し、本市物産の販路拡大等を図りました。
- 米沢コンベンションビューローと連携し、誘致に向けての首都圏での PR 並びに受入態勢の整備を行うとともに、補助金を設け、コンベンションの誘致促進を図りました。
- 出前国際交流講座を実施し、国際化への理解を進めているほか、米沢市国際交流協会では、学校教育課と連携し、就学を希望する外国出身児童生徒への日本語教室などを実施しています。
- 多言語対応の「おきたま観光ポータルサイト」の構築のほか、本市での緊急時における情報も含めた多言語観光マップ「米沢 Tourist Map」を作成し、本市観光における、外国人観光客の周遊性及び利便性を高めました。

(今後の課題・方向性)

- 姉妹都市等を締結している都市でも交流が進んでいない状況にあります。また、姉妹都市等で開催される観光物産展では、現地におけるニーズを適確に把握し、適切な出展業者を調整することで、米沢の物産の知名度向上を図る必要があります。
- コンベンションの誘致については、山形大学工学部が開催する学会に拠る部分が大きいため、今後は企業向けに研修等の誘致を行うなど新たな誘致機会の獲得を目指します。
- 市内の国際交流にあたっては、市内在住の外国出身者がどのような支援を望んでいるのかについて把握が難しい状況にあります。
- 観光施設（店舗）によって施設内案内表示などインバウンド対応状況に差があるため、国際交流員を活用することで必要性の認識を高め一層の受入態勢の強化に努める必要があります。

施策2-6 大学と連携した学園都市の推進

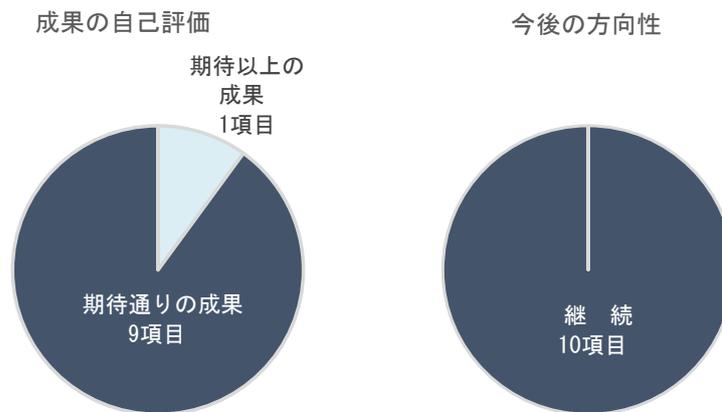
(本施策の目指す姿)

- 大学、企業、市民、地域が互いに連携を図り、新しい価値を創造して成功に導いていくまちを目指します。

(施策での取組)

- 2-6-1 学生が生活しやすいまちづくりの推進
- 2-6-2 山形大学工学部、米沢栄養大学及び米沢女子短期大学の充実
- 2-6-3 大学との交流や連携の促進

(施策の評価) : 10項目



(主な取組と成果の概要)

- 米沢のよさを知るバスツアー、市民カレッジ、街中における学生の活動拠点整備を行い、行政や地域活動等への学生の参画・参加を図りました。
- 山大工学部生協とナセ BA 市民ギャラリーにて、市民バスの定期券と回数券の取扱いを開始し、学生のニーズに対応した利便性の高い公共交通機関等の整備を推進しました。
- 山形大学工学部と連携したモバイルキッズ・ケミラボ、中学生科学教室や、米沢栄養大学と連携した食育マスター事業を行っています。
- 山形大学工学部における地域課題解決や産業振興に資する研究活動を支援しました。
- 市内の家庭を訪問して夕食とともに懇談するセカンドホーム事業を通じて市民と学生との交流を促進し、在学中に積極的に地域活動に関わる学生を育て地域活動の活性化につなげています。

(今後の課題・方向性)

- 一定の成果は上がっており、多くの学生が地域活動等に参画しているものの、広がりにつけず、より参画を促す施策が必要となっています。
- 公共交通機関等の整備については、学生のニーズに対応したダイヤや接続の見直しなどの検討が必要となっています。
- 大学の知識や研究を活用した小中高校教育や市民への公開講座の中で専門的な話を聞いたり、実際に体験したりするなど、高等教育機関との連携を今後も進め、地元大学の魅力が感じられるような事業を続けていく必要があります。
- 地域課題の解決やより一層の産業振興に向け、山形大学工学部と市内企業とが連携した研究活動への支援を充実していく必要があります。
- セカンドホーム事業では、市内のご家庭が気軽に参加いただけるよう負担軽減を図る必要があります。

基本目標 3 子育てと健康長寿を支えるまちづくり

(1) 基本目標の全体評価

- 基本目標 3 は、7つの施策、75の取組によって構成されており、成果の自己評価では、62項目（82.7%）が、「期待以上の成果」、「ほぼ期待した成果」を得たと評価している一方で、「期待した成果なし」、「あまり成果なし」が10項目（13.3%）、「未実施」が3項目（4.0%）となっています。
- 今後の方向性では、「縮小」、「廃止」の項目はなく、18項目（24.0%）で「拡大」、57項目（76.0%）で「継続」の方向性を示しています。

図表 成果の自己評価（基本目標）

施 策	成果の自己評価				
	期待以上の成果	ほぼ期待した成果	期待した成果なし	あまり成果なし	未実施
基本目標 3 全体（取組数：75 項目）	9	53	8	2	3
3-1 誰もが元気で健やかに暮らせるまちづくりの推進（10 項目）	0	10	0	0	0
3-2 安心して生み育てることができるまちづくりの推進（24 項目）	7	14	1	1	1
3-3 生きがいを持って高齢期を過ごせる長寿のまちづくりの推進（9 項目）	0	9	0	0	0
3-4 誰もが自立を目指せる環境の整備（10 項目）	0	7	3	0	0
3-5 身近な支え合いのあるまちづくりの推進（8 項目）	0	2	4	0	2
3-6 適切な医療を受けられる環境の整備（8 項目）	0	7	0	1	0
3-7 社会保障制度の安定運営（6 項目）	2	4	0	0	0

図表 今後の方向性（基本目標）

施 策	今後の方向性			
	拡 大	継 続	縮 小	廃 止
基本目標 3 全体（取組数：75 項目）	18	57	0	0
3-1 誰もが元気で健やかに暮らせるまちづくりの推進（10 項目）	2	8	0	0
3-2 安心して生み育てることができるまちづくりの推進（24 項目）	3	21	0	0
3-3 生きがいを持って高齢期を過ごせる長寿のまちづくりの推進（9 項目）	4	5	0	0
3-4 誰もが自立を目指せる環境の整備（10 項目）	4	6	0	0
3-5 身近な支え合いのあるまちづくりの推進（8 項目）	2	6	0	0
3-6 適切な医療を受けられる環境の整備（8 項目）	1	7	0	0
3-7 社会保障制度の安定運営（6 項目）	2	4	0	0

(2) 各施策の進捗状況と方向性の整理

施策3-1 誰もが元気で健やかに暮らせるまちづくりの推進

(本施策の目指す姿)

- 市民一人ひとりがいきいきと暮らし、食や運動を通じた健康への意識が高い、健康増進のまちを目指します。

(施策での取組)

- | | |
|------------------|-----------------|
| 3-1-1 健康意識の高揚 | 3-1-3 感染症予防の推進 |
| 3-1-2 生活習慣病予防の推進 | 3-1-4 健康推進体制の整備 |

(施策の評価) : 10 項目



(主な取組と成果の概要)

- 食育推進協議会へ本市の農産物をテーマとした食育絵本の作成を委託し、絵本を通じ、「食」について親子で学ぶ機会づくりを図ったほか、7 中及び 2 中をモデル校として、中学生を対象に減塩教育を実施し、食生活の見直しを図る取組みを実施しました。
- 特定健康診査とがん検診の受診率向上を目指し、協会けんぽ山形、やまがた健康推進機構よねざわ検診センターと健診ガイドブックの共同作成を行ったほか、健診希望調査、AI 分析による未受診者勧奨や障がい者に配慮した健診の実施など新たな取組みなどを行いました。
- 糖尿病重症化予防事業やがん検診で要受診・要精検者に対し回報書を発行し、疾病の早期発見・早期治療を目指す取組みを継続して実施しました。
- 県立米沢栄養大学と連携し、米沢市生涯学習フェスティバルにおいて、来場者の栄養バランスチェックや、コミュニティセンターを中心とした地域の方々の生活習慣病予防や低栄養予防、米沢鯉の料理教室などを行っています。

(今後の課題・方向性)

- 山形大学医学部による山形県コホート研究によれば、本市の 1 日塩分摂取量は全国の塩分摂取量と比較すると多いため、減塩を促すための情報提供や環境づくり、とりわけ、食習慣が形成される乳幼児や学童期からの取組みが重要となっています。
- 『健康長寿日本一』を目指すために、新規事業を含め様々な取組みを行った結果、受診率は年々向上しているものの、平成 29 年度において特定健康診査受診率は県内最下位、各がん検診受診率も下位に位置しており、さらなる啓発活動が必要となっています。
- 県立米沢栄養大学との協力、連携にあたっては、今後高齢者の低栄養予防や食育の推進、運動・身体活動の推進などの分野で企画立案の段階から取り組むことが求められます。

施策3-2 安心して生み育てることができるまちづくりの推進

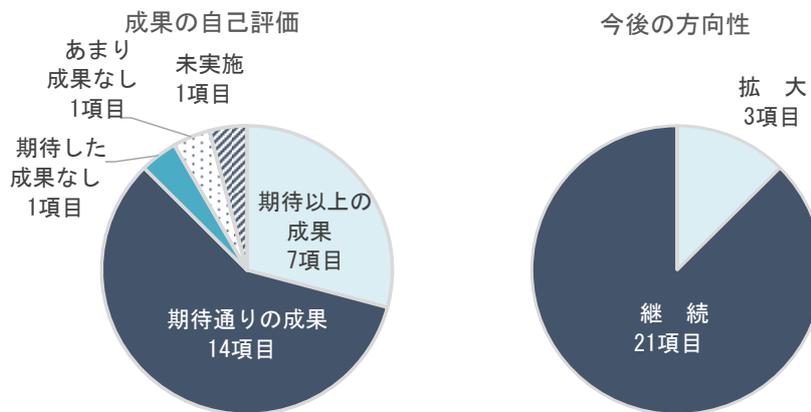
(本施策の目指す姿)

- 若者が安心して子どもを産み育てられ、地域の中で子どもが健やかに成長できるまちを目指します。

(施策での取組)

- | | |
|------------------------------|------------------------|
| 3-2-1 就学前の子どものための教育・保育の環境整備 | 3-2-4 安心して働ける環境の整備 |
| 3-2-2 子育て家庭に対する支援 | 3-2-5 子どもの健やかな成長に対する支援 |
| 3-2-3 放課後における児童の安心・安全な居場所の整備 | 3-2-6 結婚や出産に結びつく支援 |

(施策の評価) : 24 項目



(主な取組と成果の概要)

- 幼保連携型認定こども園に移行する幼稚園 3 園に対し財政的支援を行うとともに、認定こども園に移行したすべての幼稚園に対し認可・認定のための支援を行いました。
- 子育て支援医療給付事業では、小学校 3 年生までが対象だった外来受診に対する給付を、中学校 3 年生まで拡大して実施しています。
- ファミリー・サポート・センターでは、子育てと仕事の両立や子育ての孤独感、不安感の解消、地域子育て支援センターでは、家庭保育を行っている保護者の育児不安の解消に努めました。
- 放課後児童クラブの充実を基本とし、放課後子ども教室の実施は放課後児童クラブ未設置の関小学校区において行っています。
- 2 か所の保育所で病児対応型病児保育を実施したほか、延長保育や一時預かり等の保育サービスを充実することで、就労する保護者が安心して子育てができる環境を整備しました。
- ホームページ等にて厚生労働省及び山形県の両立支援の推進に向けた制度や子育て後の再就職についての事業の周知を図りました。
- 子育て世代包括支援センターを新たに設置し職員を配置して、妊娠期からの子育て期まで継続した支援を行いました。

(今後の課題・方向性)

- 引き続き、各サービスの周知を図り、子育て世帯を取り巻く環境の変化に伴うニーズを的確に捉え、支援していく必要があります。
- 放課後子ども教室を設置する場合、指導員及び校舎内での教室の確保に課題があるため、実施については、小学校の統廃合などに合わせて、適切な検討が必要となります。
- さらなる仕事と子育ての両立支援等を図るため、企業に対し周知等に努める必要があります。

施策3-3 生きがいを持って高齢期を過ごせる長寿のまちづくりの推進

(本施策の目指す姿)

- 高齢者が尊厳を保ちながら、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるまちを目指します。

(施策での取組)

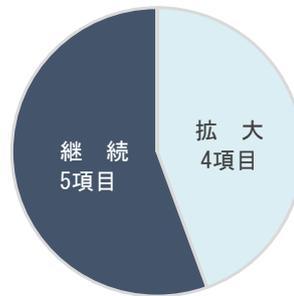
- 3-3-1 社会参加と生きがいづくりへの支援
- 3-3-2 地域で暮らすための支援
- 3-3-3 介護保険制度の円滑な運営

(施策の評価) : 9項目

成果の自己評価



今後の方向性



(主な取組と成果の概要)

- 高齢者の就業機会を確保するため、いきいきデイサービス事業の送迎や高齢者生活援助員派遣事業のヘルパー等について、シルバー人材センターから人材を派遣してもらい実施しました。
- 老人体育レクリエーション大会や老人クラブ輪投げ大会の開催支援のほか、いきいき100歳体操をはじめとした介護予防体操の普及を行いました。
- 地域包括支援センターによる総合相談対応を通じた高齢者の生活課題の把握・解消、制度横断的な関係機関との連携強化を行いました。
- 介護予防を通じた居場所づくりや地域資源の情報共有、見守り訪問員や乳酸飲料配布による訪問等、地域の支え合い体制づくりを行いました。
- 研修会や地域ケア会議等による専門職への支援のほか、介護予防教室の開催、居場所づくり等の住民主体の活動支援を行いました。

(今後の課題・方向性)

- 要求される仕事は他分野にわたってきており、細かいニーズに対応できる技術や能力が求められてきているため、高齢者の知識や経験を活かすことができる体制づくりをする必要があります。
- 高齢者の生活習慣や価値観の多様化に対応し、健康寿命の延伸に向けた情報発信や取組、参加を促す必要があります。
- 地域包括支援センターでは、個別課題の対応だけでなく、地域住民の介護予防・自立支援に対する認識、多様な主体による支え合い体制の推進、地域全体の課題解決力を高めるための取組を進める必要があります。
- 一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加に伴い、行政だけでは対応できない状況もあり、地域の関係団体や住民も含めたシステムづくりを進める必要があります。
- 高齢者と関係者に対する介護予防の必要性、住民主体で行う機運の醸成のため、より一層の普及活動を行う必要があります。

施策3-4 誰もが自立を目指せる環境の整備

(本施策の目指す姿)

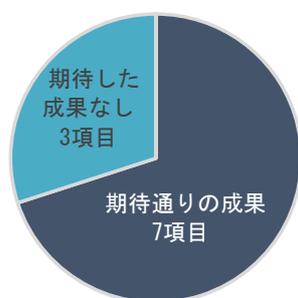
- 障がい者が地域で自立して暮らせるまちを目指します。

(施策での取組)

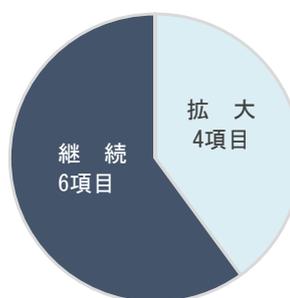
- 3-4-1 自立に向けた就労支援・社会参加支援
- 3-4-2 障がい者福祉の充実
- 3-4-3 福祉意識の向上

(施策の評価) : 10 項目

成果の自己評価



今後の方向性



(主な取組と成果の概要)

- 各課から障がい福祉事業所への契約について依頼があった際、各事業所への情報発信を行ったほか、その実績等について、広報や市のホームページに掲載し周知を図っています。平成30年度は、「米沢市就労支援事業所パンフレット」を作成し、令和元年度より広く一般に配布する予定です。
- ホームページ、広報等にて障がい者雇用対策に向けた制度や事業の周知を図ったほか、就業（内職）相談において障がい者から求職の相談があった際には関係機関と連携を図りました。
- 一般相談支援事業所2か所、特定相談支援事業所7か所において、一人一人の状況に応じたサービスをコーディネートし、目標に向けた支援を行っています。
- 在宅福祉サービスとして、福祉タクシー利用助成事業、紙おむつ給付事業、人工透析通院費助成事業、在宅酸素療法者支援事業、軽度中等度難聴児補聴器購入支援事業、自動車燃料費助成事業を実施しました。
- 障がい者権利擁護研修会を開催し、障がい者への理解促進を図ったほか、出前講座等で、障がいについてや、障がい者への接し方等について説明し理解を深めました。

(今後の課題・方向性)

- ハローワークや企業等と連携した障がい者就労機会の確保については実施できていない状況であり、さらなる障がい者雇用の推進等を図るため、企業に対し周知等に努める必要があります。
- 障がい者のニーズは多岐にわたり、ニーズに対応できる制度がなかったり、人手不足により対応できなかったりと、年々、利用者数が増加し相談内容が深く多くなる状況で、いかに相談支援専門員を増やすかが課題となっています。
- 在宅福祉サービスの実施により、障がい者の社会参加を促進し、共生社会の実現に寄与しています。
- 障がい者権利擁護研修会の参加数増加に向けた検討が必要であり、引き続き、「米沢市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」に係る事業の推進を図ります。

施策 3-5 身近な支え合いのあるまちづくりの推進

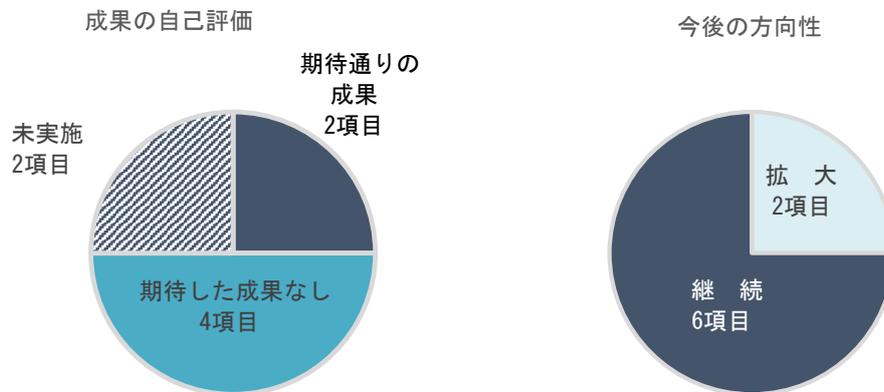
(本施策の目指す姿)

- 市民一人ひとりが地域の一員として他人を思いやる心を高め、共に助け合い、支え合うまちを目指します。

(施策での取組)

- 3-5-1 地域福祉活動の担い手となる人材や団体の育成
- 3-5-2 地域福祉活動の場の整備
- 3-5-3 地域福祉活動の推進と活動団体への支援

(施策の評価) : 8 項目



(主な取組と成果の概要)

- 民生委員を対象に年 1 回の研修会を市主催で開催しており、民生委員の資質向上を促しています。
- 地域の身近な単位となる老人クラブの活動を支援するため助成を行い、地域活動を推進しました。
- 市・社会福祉協議会・民生委員児童委員連合協議会が共催する市民福祉大会の中で、全市民を対象に講演会を開催しています。
- 認知症サポーターや消費者見守りサポーター養成講座のほか、各種出前講座を開催し、支え合いの地域づくりにつなげました。
- 災害時要援護者避難支援制度を普及し、地域において要支援者の情報共有を行いました。

(今後の課題・方向性)

- 老人クラブへの加入者は年々減少し、単位老人クラブ数も減少しています。地域福祉活動の担い手として重要な役目を持つ老人クラブの活動を周知し、会員の増加を図る必要があります。
- 認知症サポーターや消費者見守りサポーターの受講者は高齢者が多いため、幅広い年代に受講してもらえらる取り組みが必要です。
- 地域福祉活動の場として空家、空店舗等の活用にあたっては、関係課と連携を図り、地域の需要を把握し、効果的な施策を模索する必要があります。
- 地域における要支援者情報の共有範囲を拡大するなど、制度内容を再検討する必要があります。

施策 3-6 適切な医療を受けられる環境の整備

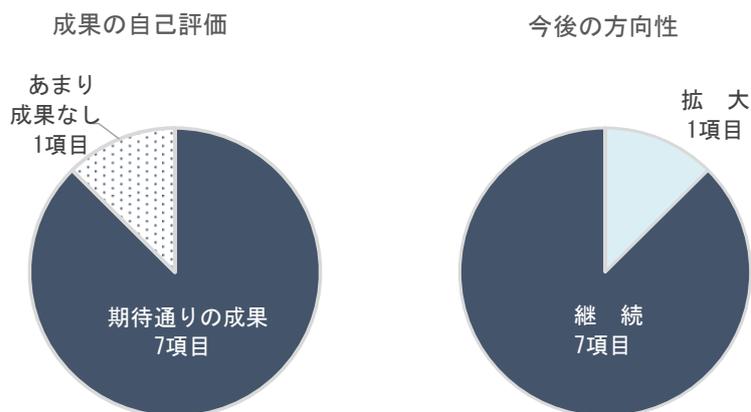
(本施策の目指す姿)

- 安心して地域医療を受けることができるまちを目指します。

(施策での取組)

- 3-6-1 地域医療体制の強化
- 3-6-2 市立病院の機能充実
- 3-6-3 救急医療の充実

(施策の評価) : 8 項目



(主な取組と成果の概要)

- 米沢市立病院地域医療支援推進協議会を設置し、また、山形県医療情報ネットワーク広域連携にも参加することにより地域医療の連携強化を図りました。また、当院を受診した際は「かかりつけ医」を受診するように勧めました。
- 市立病院・三友堂病院・舟山病院の三病院で救急当番日を決め、休日や夜間の救急医療体制を維持するとともに、日曜日及び祝日の昼間並びに平日の夜間において、急病患者に対応するための診療所の運営を行いました。
- 医師奨学資金は2名、看護師奨学金は一定程度の人数に貸付けをしており、医師の採用はこれからですが、看護師の採用には一定程度の効果が得られています。薬剤師の確保のため、新たに奨学金返還支援貸付事業に取り組みます。新病院建設とそれに伴い急性期医療が市立病院に集約されることを各大学医局にアピールしながら医師派遣を要請しています。

(今後の課題・方向性)

- 患者の大病院志向等があることから、医療機関の機能を知っていただくために、チラシやホームページ等によりかかりつけ医及びかかりつけ歯科医の普及に向けた市民への啓発を継続して行うことが必要となります。
- 医師不足・看護師不足が懸念されている状況下で、市立病院の建替に合わせ、輪番制による救急医療体制のあり方や平日夜間・休日診療所における一次救急のあり方を検討していく必要があります。
- 救急医療体制を維持していくために、救急からの入院を安定的に受け入れられるよう内科系の医師の確保が課題となっています。

施策 3-7 社会保障制度の安定運営

(本施策の目指す姿)

- 各種社会保険制度が適正に運営され、市民に公平な負担と給付がなされているまちを目指します。

(施策での取組)

- 3-7-1 低所得者福祉の充実
- 3-7-2 国民健康保険制度等の適正運営
- 3-7-3 国民年金制度の周知

(施策の評価) : 6 項目

成果の自己評価



今後の方向性



(主な取組と成果の概要)

- 生活保護に至る前の生活困窮者に対する支援として、必須事業である自立相談支援事業及び住居確保給付金の実施のほか、任意事業として就労準備支援事業、子どもの学習支援事業を行いました。
- 国民年金制度の啓発活動としては、広報掲載や個別通知など制度の周知や医療費の状況について時期に応じた情報提供を行いました。また、脳ドック検査費助成事業を行い、確保している定員すべてで検査を実施することができました。
- 国保被保険者に健診希望調査を実施し健診の周知と集団健診の申し込みを行いました。特定健康診査、特定保健指導を実施し、その結果に基づき糖尿病重症化予防事業、糖尿病予防のための運動コースの保健事業を行いました。
- 国民年金制度の広報啓発にあたっては、年 4 回、年金記事の広報誌への掲載、また、ポスター掲示やチラシ配布により、新制度の周知を図りました。

(今後の課題・方向性)

- 就労による自立が見込み難い「高齢の生活困窮者」に着目した支援の強化とともに、自立生活の維持が見込める生保相談者について生保担当から生活自立支援センターへ早期につなぐ等の初期対応の強化が求められます。
- 被保険者の求める有意な情報提供に努める必要があります。より多くの被保険者に検査の機会を提供できるようにする必要があります。
- 特定健康診査の受診率は増加傾向にはあるものの、県内最下位の状況であり、効果的な保健事業を展開するためには、被保険者の健康状態を把握し、分析した結果に応じて効果的な事業展開を図る必要があります。また、糖尿病の重症化予防を図る観点からも受診率を向上させることが重要となっています。
- 市民にとって、より分かりやすい国民年金制度の広報記事の作成に努める必要があります。

基本目標 4 自然と都市の魅力が調和し、賑わいと交流を促すまちづくり

(1) 基本目標の全体評価

- 基本目標 4 は、6 つの施策、63 の取組によって構成されており、成果の自己評価では、51 項目 (81.0%) が、「期待以上の成果」、「ほぼ期待した成果」を得たと評価している一方で、「期待した成果なし」、「あまり成果なし」が 10 項目 (15.9%)、「未実施」が 2 項目 (3.2%) となっています。
- 今後の方向性では、7 項目 (11.1%) で「拡大」、51 項目 (81.0%) で「継続」、3 項目 (4.8%) で「縮小」、2 項目 (3.2%) で「廃止」の方向性を示しています。

図表 成果の自己評価 (基本目標)

施 策	成果の自己評価				
	期待以上の成果	ほぼ期待した成果	期待した成果なし	あまり成果なし	未実施
基本目標 4 全体 (取組数 : 63 項目)	3	48	3	7	2
4-1 快適で住みよい住環境づくりの推進 (11 項目)	0	9	1	1	0
4-2 秩序ある土地利用と景観形成の推進 (16 項目)	0	12	0	3	1
4-3 利便性の高い道路・交通網の整備 (8 項目)	1	3	2	1	1
4-4 安全な水の供給と水環境の保全の推進 (10 項目)	0	9	0	1	0
4-5 様々な情報とつながる環境づくりの推進 (7 項目)	1	6	0	0	0
4-6 環境にやさしいまちづくりの推進 (11 項目)	1	9	0	1	0

図表 今後の方向性 (基本目標)

施 策	今後の方向性			
	拡 大	継 続	縮 小	廃 止
基本目標 4 全体 (取組数 : 63 項目)	7	51	3	2
4-1 快適で住みよい住環境づくりの推進 (11 項目)	3	8	0	0
4-2 秩序ある土地利用と景観形成の推進 (16 項目)	2	12	2	0
4-3 利便性の高い道路・交通網の整備 (8 項目)	0	7	0	1
4-4 安全な水の供給と水環境の保全の推進 (10 項目)	0	9	1	0
4-5 様々な情報とつながる環境づくりの推進 (7 項目)	1	6	0	0
4-6 環境にやさしいまちづくりの推進 (11 項目)	1	9	0	1

(2) 各施策の進捗状況と方向性の整理

施策4-1 快適で住みよい住環境づくりの推進

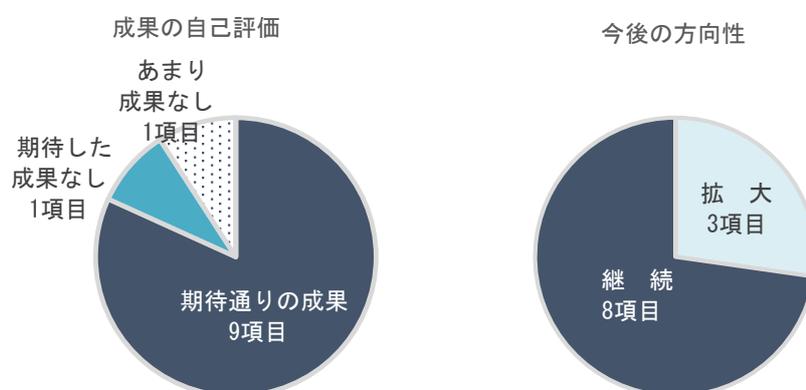
(本施策の目指す姿)

- 良好な住環境が整備され、市民の安定した居住が確保されているまちを目指します。

(施策での取組)

- 4-1-1 良好な住環境の整備推進
- 4-1-2 良質な市営住宅としての管理

(施策の評価) : 11項目



(主な取組と成果の概要)

- 住宅リフォーム総合支援事業を継続し、住宅等の耐震化やバリアフリー化の推進を図ったほか、身体障害者手帳を所持している人や難病がある人に対し、住宅改修費の一部助成、高齢者向け優良賃貸住宅に入居する高齢者の家賃補助を行いました。
- 要介護・要支援認定者が介護保険給付による住宅改修を希望する際に、リハビリ専門職を住宅改修アドバイザーとして派遣し、住宅改修に関する助言を行っています。
- 市街地の空地や空家の有効活用に向けて、空き家・空き地バンクを開設し、市場に流通できない物件の有効活用を図りました。
- 市営住宅については、長寿命化計画に基づき改修工事を実施し、居住性の向上と安全性の確保を図りました。また、耐用年数が経過し、入居者との合意形成がなされた住宅について除却を行い、入居者の安全性の確保と居住性の向上を図りました。

(今後の課題・方向性)

- 住宅等の耐震改修やバリアフリー化については、事業及び制度の周知に努めるほか、高齢者向け優良賃貸住宅については、今後は新規事業の着手は行わず、管理期間終了まで民間事業者に対して適正な指導、支援を行ってきます。
- リハビリ専門職からの助言を受ける機会がない人が多いため、専門的な立場から助言を受けることができる体制を整える必要があります。また、平成30年度開始の事業のため、今後十分な周知を行う必要があります。
- 市街地の空地や空家の有効活用にあたっては、老朽化などの問題を抱える物件に対し、活用が促進されるような補助制度の拡充が必要となります。
- 市営住宅の多くが耐用年数を経過し、狭隘で老朽化が著しく住環境が悪化していることから、今後も継続し事業を推進していく必要があります。

施策 4-2 秩序ある土地利用と景観形成の推進

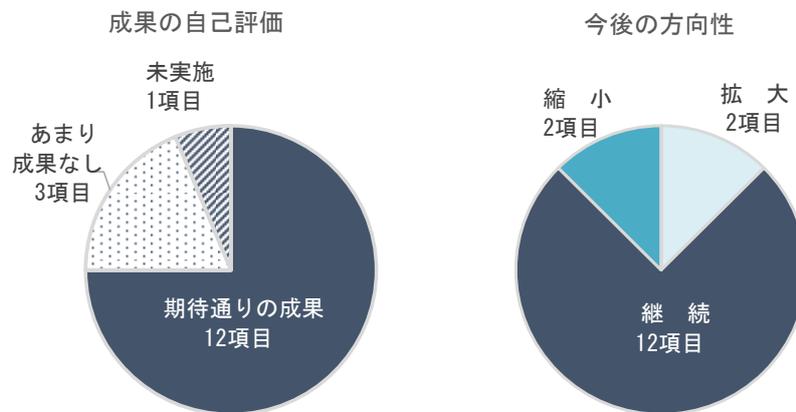
(本施策の目指す姿)

- 適正な土地利用を推進するとともに、城下町らしい景観と美しい自然景観が保全されたコンパクトなまちを目指します。

(施策での取組)

- 4-2-1 適切な土地利用の推進
- 4-2-2 コンパクトなまちづくりの推進
- 4-2-3 魅力ある景観形成の推進

(施策の評価) : 16 項目



(主な取組と成果の概要)

- 都市計画マスタープランに基づき、計画的な土地利用に向けた都市計画の運用に努めました。
- 平成 28 年に「ナセ BA」が開館し、米沢市と米沢商工会議所で組織する米沢市中心市街地活性化協議会では、「ナセ BA」を中心とした賑わいづくりに寄与する事業となるワークショップや各種イベントの誘発などの活動を推進することで、公共施設の利用促進及び交流人口の拡大を図っています。
- 平成 28 年に景観まちづくり基金を創設し、これを原資として、民間が行う城下町らしい景観整備等の事業に対し、補助金を交付しました。
- 街路樹へへの花の植栽や、公共用地への樹木の植栽等を行い、市民と協働で市内の緑化を行いました。

(今後の課題・方向性)

- 密度の濃いコンパクトなまちづくりに向けて、居住や都市機能の誘導等、具体的な取組を進めていく必要があります。
- 「ナセ BA」のほか、西條天満公園などを活用した各種イベントが開催され、ランチ提供店舗や改装店舗が出るなど、少しずつ商店街も変化しており、効果は徐々に現れてくることから、今後も継続した賑わいづくりが必要です。
- 景観形成にあたっては、事業実施箇所が点在していることから、事業効果をより高めるために「まちなみ」を意識した整備の取組が必要です。

施策 4-3 利便性の高い道路・交通網の整備

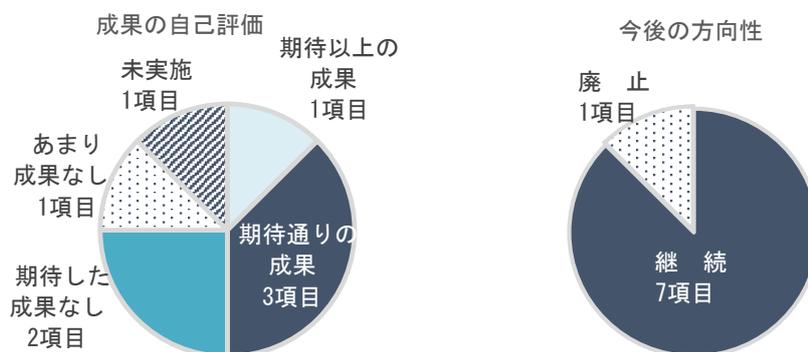
(本施策の目指す姿)

- 快適な交通環境が整備され、市民が円滑に移動できるまちを目指します。

(施策での取組)

- 4-3-1 道路交通網の整備促進
- 4-3-2 市内道路の整備の推進
- 4-3-3 公共交通機関の充実

(施策の評価) : 8 項目



(主な取組と成果の概要)

- 東北中央自動車道の側道(市道金谷川井東線)の延長 743m を道路舗装工事を実施しました。
- 平成 29 年 11 月 4 日東北中央自動車道(福島～米沢間)が開通するとともに、市が一部負担し整備された米沢中央インターチェンジの供用が開始されました。
- 交差点改良工事や交付金事業による自歩道整備工事を実施し、利便性向上及び安全確保を図りました。
- 本市で管理する全ての橋梁について、5年に1度、定期点検を行い、計画的に補修を行いました。
- 市民バスについては、各沿線地区との協議を重ね、乗合タクシーへの移行やバス路線の継続運行など、地域の実情に応じた公共交通の実施により、利便性向上につながりました。広幡地区においても、乗合タクシーの実証実験運行を実施中です。

(今後の課題・方向性)

- 東北中央自動車道の側道未舗装整備区間の残延長が相当あるため、事業効果の高い場所から計画的に実施することが求められ、さらに東北中央自動車道の整備効果を最大限発揮するための取組が必要です。
- 円滑な道路交通網を構築するためには、今後も優先順位を厳選のうえ整備を進めていく必要があります。
- 橋梁については、老朽化が著しく、今後も急速な増加が見込まれます。
- 今後は少子高齢化がさらに進み、公共交通の重要度が高まる中、市全体の公共交通ネットワークを考える必要があります。

施策 4-4 安全な水の供給と水環境の保全の推進

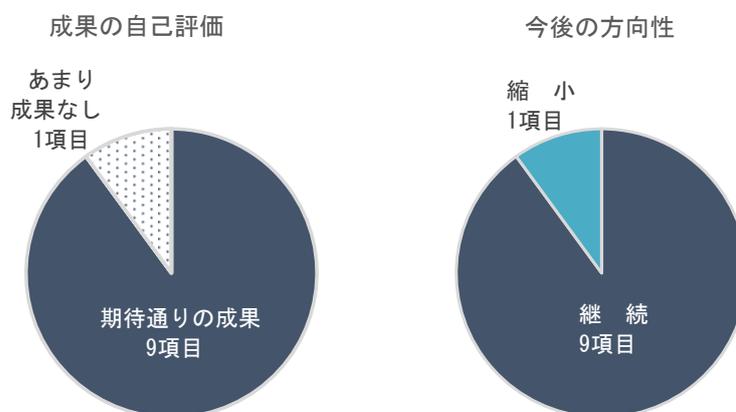
(本施策の目指す姿)

- 安全で良質な水が、将来にわたって安定的に供給されるとともに、生活排水が適切に管理されたまちを目指します。

(施策での取組)

- 4-4-1 安全な水道水の安定供給
- 4-4-2 生活排水対策の充実
- 4-4-3 河川の水質保全
- 4-4-4 地下水の保全

(施策の評価) : 10 項目



(主な取組と成果の概要)

- 安全な水道水を供給するため、平成 28 年に中央監視システムの更新、館山浄水場取水口監視カメラの更新、平成 30 年には自家発電装置を更新したほか、水質検査を定期に実施しています。
- 平成 28 年に田沢浄水場施設を整備したほか、平成 29 年には館山配水区受水施設基本計画策定し、整備を推進しています。
- 汚水管きょや終末処理場等の適正な整備と維持管理を推進し、補助事業を活用することにより、効率的に下水道の整備を実施するとともに、供用開始区域内において公共下水道普及促進補助金・水洗便所等改造資金融資利子補給金の普及促進事業により、公共下水道等への接続を促すことで、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図りました。また、施設の適正な維持管理により、安全で快適な市民生活を確保しています。
- 米沢地区地下水利用対策協議会及び山形大学と連携して、散水に依存しない融雪実験を実施しました。

(今後の課題・方向性)

- 水道施設の整備(更新等)は、アセットマネジメントにより計画的に更新し更新費用の平準化を図る必要があります。
- 館山浄水場の廃止にあたっては、様々な検証や関係者との協議が必要となっています。
- 公共下水道・農業集落排水処理施設ともに、終末処理場等の施設の老朽化が著しいため、今後の計画的な改築更新が求められます。公共下水道等への接続にあたっては、公共下水道普及促進補助金・水洗便所等改造資金融資利子補給金等のより一層の活用促進が必要となります。
- 地盤沈下はわずかずつではあるが進行しているため、今後とも消雪用地下水の過剰な揚水・散水の抑制が必要となっています。

施策 4-5 様々な情報とつながる環境づくりの推進

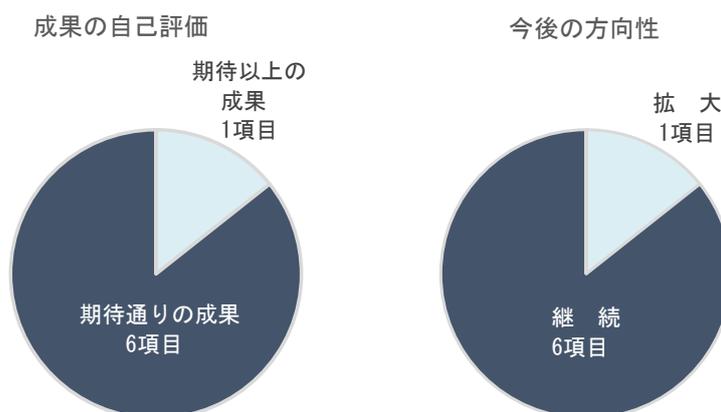
(本施策の目指す姿)

- 市等の情報が分かりやすく提供されており、生活に必要な情報が誰でも簡単に手に入れられるまちを目指します。

(施策での取組)

- 4-5-1 情報通信基盤の整備
- 4-5-2 情報教育の推進
- 4-5-3 電子自治体の推進

(施策の評価) : 7 項目



(主な取組と成果の概要)

- 本市が中山間地域等に整備した情報通信基盤施設を民間通信事業者に貸付け、インターネット通信サービス等の提供を行い、地域情報化の推進を図りました。
- 学校教育における情報教育環境の整備に向けて、小学校 16 校、中学校 4 校の児童生徒用 PC 等の情報機器を更新しました。
- マイナンバー制度の施行に伴い、本市で運用する情報ネットワークについて、高度なセキュリティ対策を実施しました。また、マイナンバーカードを利用して、住民票の写しの交付を電子申請で申し込めるようにし、今後は各種証明書の交付をコンビニで受けられるサービスを開始する予定です。
- 置賜圏域の自治体でシステムを共同で導入し、現在、生活保護、下水道受益者負担金、人事給与の業務で運用を行っています。

(今後の課題・方向性)

- 今後、情報通信基盤施設を適切に維持管理していく必要があります。
- 学校教育においては、更新した PC を最大限有効に活用するため、校内の学習系ネットワークの老朽化及び無線が届かない範囲への対応が必要となります。
- マイナンバーを含む重要な情報の運用や管理について、今後も必要に応じて見直しを行い、適切に対応する必要があります。
- 市民サービスの拡充を図るため、今後もマイナンバーカードの活用事例等について情報収集を行う必要があります。
- 自治体クラウドの推進にあたっては、共同化が可能な業務について、他の自治体と検討及び調整を継続していく必要があります。

施策 4-6 環境にやさしいまちづくりの推進

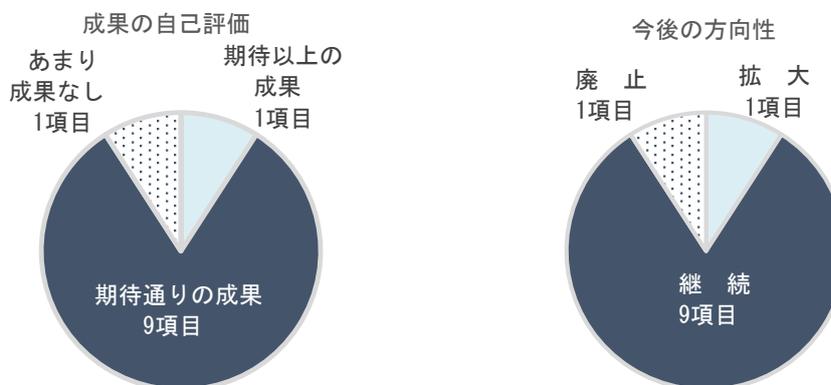
(本施策の目指す姿)

- 豊かな自然環境と共生した良好な環境の中で生活が営まれている、市民が住みよいまちを目指します。

(施策での取組)

- | | |
|-----------------|------------------------|
| 4-6-1 環境保全意識の高揚 | 4-6-4 省資源・循環型社会の構築 |
| 4-6-2 低炭素社会の推進 | 4-6-5 ごみの適正収集運搬・不法投棄防止 |
| 4-6-3 公害の防止 | 4-6-6 斎場の整備 |

(施策の評価) : 11 項目



(主な取組と成果の概要)

- 平成 28 年度から 5 年計画で、市内の全小中学校で地球温暖化防止講演会を開催したほか、平成 30 年度からは、市内の小学生（4～6 年）とその保護者を対象に、木質バイオマス発電所見学会を開催しました。
- 木質バイオマス、風力、太陽光など複数の再生可能エネルギー事業者が本市に参入しました。
- 公害の防止に向けては、寄せられた苦情に対して迅速な現場対応を行うことを最優先事項とし、被害拡大の防止及び問題解決に向けた策を講じており、公害苦情件数は減少傾向にあります。
- ごみの減量化、再資源化を推進するために学校や地区衛生組合等で出前講座等を実施したほか、米沢市衛生組合連合会の各種事業に対して支援を行い、組織機能の強化を図りました。
- 斎場の 4 つの火葬炉について定期的な修繕を実施しました。、平成 30 年度の耐震診断では、待合室棟については耐震補強が必要という結果となっています。

(今後の課題・方向性)

- 市民の環境保護や温暖化防止への知識の醸成を図るため、次世代を担う子どもたちから大人まで、幅広い世代に対する環境教育・環境学習を継続して実施していく必要があります。
- 本市が所管する各種法令遵守の指導はもちろんのこと、事業が円滑に進むように、地元との合意形成に係る調整を引き続き図っていく必要があります。
- 公害には至らない問題に対しては口頭による指導に留まるため、必ずしも苦情申立人に納得していただけないケースがあり、問題解決に向けて粘り強く交渉する必要があります。
- 斎場の耐震化や火葬炉等の各種設備の計画的な修繕により施設の長寿命化を図っていくとともに、今後、斎場の建替えや各種設備の更新を検討していく必要があります。

基本目標 5 安全安心に暮らせるまちづくり

(1) 基本目標の全体評価

- 基本目標 5 は、3 つの施策、29 の取組によって構成されており、成果の自己評価では、25 項目 (86.2%) が、「期待以上の成果」、「ほぼ期待した成果」を得たと評価している一方で、「期待した成果なし」、「あまり成果なし」が 3 項目 (10.3%)、「未実施」が 1 項目 (3.4%) となっています。
- 今後の方向性では、1 項目 (3.4%) で「拡大」、27 項目 (93.1%) で「継続」の方向性を示しているほか、「廃止」が 1 項目となっています。

図表 成果の自己評価 (基本目標)

施 策	成果の自己評価				
	期待以上の成果	ほぼ期待した成果	期待した成果なし	あまり成果なし	未実施
基本目標 5 全体 (取組数 : 29 項目)	3	22	1	2	1
5-1 いざというときに備えるまちづくりの推進 (10 項目)	2	6	0	1	1
5-2 普段から安全を心がけるまちづくりの推進 (8 項目)	0	8	0	0	0
5-3 冬期も安全安心に暮らせるまちづくりの推進 (11 項目)	1	8	1	1	0

図表 今後の方向性 (基本目標)

施 策	今後の方向性			
	拡 大	継 続	縮 小	廃 止
基本目標 5 全体 (取組数 : 29 項目)	1	27	0	1
5-1 いざというときに備えるまちづくりの推進 (10 項目)	0	9	0	1
5-2 普段から安全を心がけるまちづくりの推進 (8 項目)	0	8	0	0
5-3 冬期も安全安心に暮らせるまちづくりの推進 (11 項目)	1	10	0	0

(2) 各施策の進捗状況と方向性の整理

施策5-1 いざというときに備えるまちづくりの推進

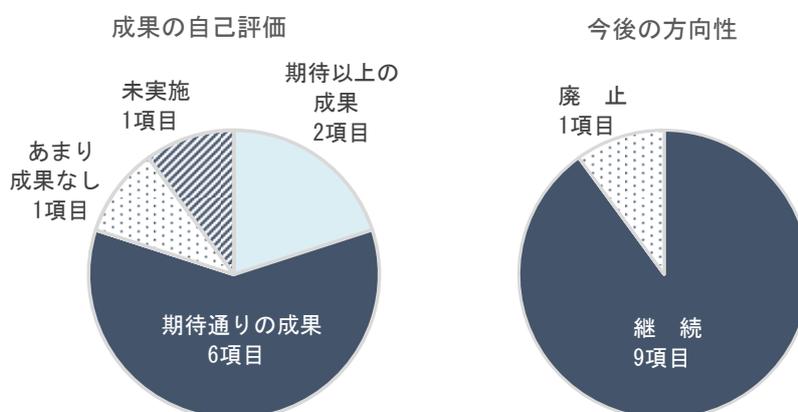
(本施策の目指す姿)

- 防災基盤や地域防災力を強化するとともに、市民が平常時から防災に強い関心と深い理解を持つ、災害に強いまちを目指します。

(施策での取組)

- 5-1-1 防災基盤の強化
- 5-1-2 地域防災力の強化
- 5-1-3 消防力の強化

(施策の評価) : 10 項目



(主な取組と成果の概要)

- 指定避難所となっている小中学校に防災資機材倉庫を配備したほか、学校のみならず指定避難所に災害時に必要な保存水や簡易トイレ、毛布等の備蓄品を備えました。
- 防災活動拠点となる公共施設の耐震化については、西部小学校東屋内運動場の非構造部材の耐震化や、緊急輸送道路上の橋梁のうち、細原橋及び八幡原大橋の耐震化、老朽管更新事業、配水管布設替事業により、管路の耐震化を図っています。
- 防災組織設立促進に向けて、地域の防災意識を高めるきっかけとして、自主防災組織リーダー研修会や受講料金を市で負担したほか、市主催で防災の基礎知識講座を開催しました。
- 消防団の確保を図る方策を立てる前に、各分団長から実情の聞き取り調査と分析を行いました。また、消防団を構成している各分団から、装備品の需要調査を行い、予算の範囲内で購入しています。

(今後の課題・方向性)

- 防災資機材倉庫の全学校設置まで残り3校となっており、倉庫設置スペースの選定が困難な学校もあるため、その地区の備えのあり方や、今後の学校統廃合計画を見据えた災害時の備えについて検討していく必要があります。
- 公共施設については、公共施設等総合管理計画に基づき、今後、個別計画を策定することによって、そのあり方を検討していきます。
- 自主防災組織の設立を働きかけても、組織維持の負担感から、なかなか設立に動けない町内会も多く、継続した取組が求められます。
- 消防団員については、新規加入者が低調なため、定員割れが続いており、継続して新規加入を呼びかけていく必要があります。

施策 5-2 普段から安全を心がけるまちづくりの推進

(本施策の目指す姿)

- 交通事故、犯罪及び消費者被害が起こりにくい環境が整備され、安全で安心して暮らせるまちを目指します。

(施策での取組)

- 5-2-1 交通安全対策の推進
- 5-2-2 防犯対策の推進
- 5-2-3 消費者被害の防止と消費者教育の推進

(施策の評価) : 8 項目

成果の自己評価

今後の方向性



(主な取組と成果の概要)

- 交差点や見通しの悪い道路にカーブミラーを設置したほか、古くなった照明灯やカーブミラー等の修繕、交換を行いました。
- 交通安全関係団体と協力して各種啓発活動を実施しています。また、交通指導員による指導体制の充実を図り、児童・生徒の登校時の交通安全を確保しました。
- 防犯協会各支部と連携し街頭指導を行いました。また、安全・安心なまちづくり米沢市民大会や少年の主張大会を開催し、青少年の非行、犯罪防止に努めました。
- 街路灯のLED化や防犯灯の設置等暗がり解消に努めました。
- 高齢者の消費者被害防止のため「消費者見守りサポーター」の養成や、学校の先生向けの講座の開催、地域の人たちと消費者教育に関する紙芝居やガイドブックの制作を行い、様々な年代への消費者教育に取り組みました。

(今後の課題・方向性)

- 交通安全活動については、交通安全に関心のない方への交通教室参加等の働きかけが必要となっています。
- 地域の防犯活動により一定の効果が得られていると考えられますが、防犯協会、暴力追放推進協議会ともに高齢化や活動人数の減少が見受けられます。
- 令和4年度から成年年齢が引き下げられることに伴い、消費者教育の充実を図っていく必要があります。さらに各年代に対応した消費者教育を推進することで、消費者トラブルの未然防止等を図るほか、地域全体で子ども、高齢者等を見守る仕組みづくりの強化が求められます。

施策5-3 冬期も安全安心に暮らせるまちづくりの推進

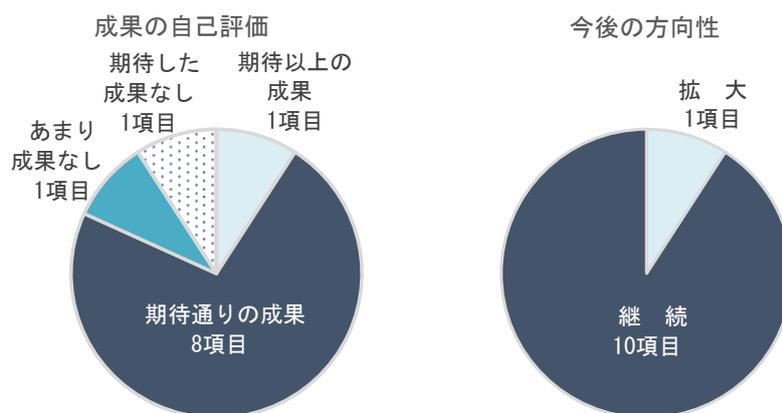
(本施策の目指す姿)

- 冬でも快適な生活環境を確保できる雪に強いまちを目指します。

(施策での取組)

- | | |
|--------------------------|----------------------|
| 5-3-1 総合的な雪対策 | 5-3-4 雪害防止の充実 |
| 5-3-2 効率的な除排雪体制の確立 | 5-3-5 雪を利用した産業、観光の振興 |
| 5-3-3 道路、住宅等における融雪施設等の充実 | |

(施策の評価) : 11項目



(主な取組と成果の概要)

- 平成30年5月に雪対策総合計画を策定し、計画に基づく事業を推進しています。
- 地区説明会（15地区）及び米沢市広報（12.1号）で除排雪協力会の組織化を依頼したほか、雪下ろし及び除雪が困難な在宅障がい者、在宅高齢者に対し、雪下ろし費用の助成や除雪援助員の派遣を行いました。
- 流雪溝については、緊急性の高いところから整備を実施しています。
- 上杉雪灯籠まつりの継続的な開催に加え、米沢城御三階の再現など会場内でのイベントの拡充や、イベント等の情報を全国に発信し、冬期間における誘客促進を図りました。
- 山形大学が実施する研究事業のうち、利雪や雪氷熱エネルギーに関わる研究に関して連携を図りました。

(今後の課題・方向性)

- 平成30年度に8つの除排雪協力会が組織化され476団体と地域除排雪体制は順調に推進されていることから、継続して実施します。
- 高齢者・障がい者世帯への雪下ろし等に対する支援は、継続して必要となるため、引き続き除排雪に関する地域の協力者・協力団体等を増やす取組が必要となります。
- 数多くの流雪溝未整備か所があり、引き続き実施していく必要があります。
- 上杉雪灯籠まつりについては、イベント拡充等の効果により観光入込客数が増加しており、これを一過性のものとせず、また、冬期間全体の誘客促進を図るために、温泉米沢八湯会等の団体と連携し、継続して取り組む必要があります。
- 雪氷熱エネルギーの利用については、今後とも大学での継続した研究活動に期待するとともに、新たな連携方法を模索していきます。

基本目標 6 持続可能なまちづくり(協働・行政経営)

(1) 基本目標の全体評価

- 基本目標 6 は、4 つの施策、33 の取組によって構成されており、成果の自己評価では、29 項目 (87.9%) が、「期待以上の成果」、「ほぼ期待した成果」を得たと評価している一方で、「期待した成果なし」、「未実施」が各 2 項目となっています。
- 今後の方向性では、「縮小」、「廃止」の項目はなく、5 項目 (15.2%) で「拡大」、28 項目 (84.8%) で「継続」の方向性を示しています。

図表 成果の自己評価 (基本目標)

施 策	成果の自己評価				
	期待以上の成果	ほぼ期待した成果	期待した成果なし	あまり成果なし	未実施
基本目標 6 全体 (取組数 : 33 項目)	2	27	2	0	2
6-1 ともに協力し合い、行動するまちづくりの推進 (11 項目)	0	8	2	0	1
6-2 男女共同参画の推進 (9 項目)	1	8	0	0	0
6-3 健全な行政経営の推進 (8 項目)	1	7	0	0	0
6-4 他自治体との広域連携の強化 (5 項目)	0	4	0	0	1

図表 今後の方向性 (基本目標)

施 策	今後の方向性			
	拡 大	継 続	縮 小	廃 止
基本目標 5 全体 (取組数 : 33 項目)	5	28	0	0
6-1 ともに協力し合い、行動するまちづくりの推進 (11 項目)	0	11	0	0
6-2 男女共同参画の推進 (9 項目)	1	8	0	0
6-3 健全な行政経営の推進 (8 項目)	3	5	0	0
6-4 他自治体との広域連携の強化 (5 項目)	1	4	0	0

(2) 各施策の進捗状況と方向性の整理

施策6-1 ともに協力し合い、行動するまちづくりの推進

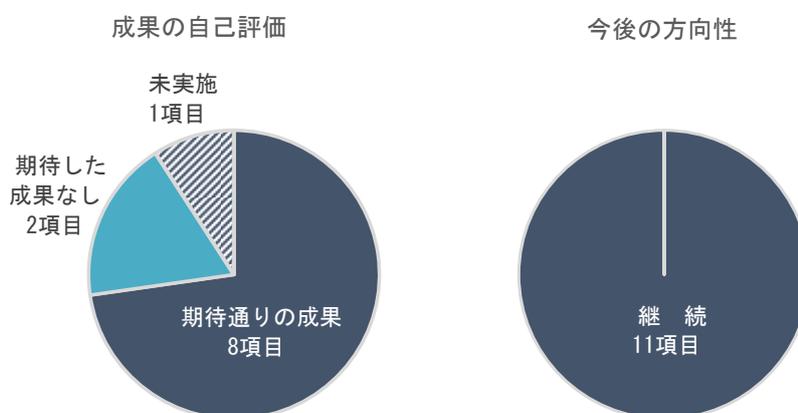
(本施策の目指す姿)

- 市民自らが地域の課題解決に向けて積極的に取り組む協働のまちを目指します。

(施策での取組)

- 6-1-1 市民と行政が一体となったまちづくり推進体制の整備
- 6-1-2 地域コミュニティの活性化
- 6-1-3 行政情報提供の充実
- 6-1-4 コミュニティ活動の拠点整備

(施策の評価) : 11 項目



(主な取組と成果の概要)

- 審議会等の委員に公募枠を設け、市報等により公募を実施したほか、平成 28～30 年度で 17 件のパブリック・コメントを実施し、市民から計 110 件の意見を得ました。
- 協働提案制度については、平成 28～30 年度で 22 件の提案があり、19 件を採択しました。なかには、地域の特色を生かした、自主財源確保に向けた活動を実践する地域もみられます。
- 行政情報の提供については、既存のホームページやフェイスブックに加え、新たに公式YouTubeチャンネルを開設し、動画配信により、より多様で効果的な行政情報の発信が可能となりました。
- 老朽化したコミュニティセンターについては、平成 29 年度は山上、平成 30 年度は上郷、窪田の整備が始まり、計画的に推進しています。

(今後の課題・方向性)

- 審議会等の委員の公募を実施したものの、応募する市民が少なく、目標値には届いていない状況であり、パブリック・コメントについては、より多くの市民の意見を得られるよう、引き続き周知を図る必要があります。
- 人口減少や少子高齢化が急速に進む中、今後優先的に取り組むべき課題は、地域課題解決のための取組を持続的に実践する組織の形成・運営支援であると考えられ、引き続きコミュニティの活性化に向けた地域づくりを支援する必要があります。
- 多くの閲覧数を獲得するためには、魅力的な動画を作成する専門的な知識と、定期的な更新が必要となります。
- 現時点ではコミセン建設を対象とした補助金制度がないため、期限付の地方債を利用するしかなく、今後も継続して整備が可能であるか不透明です。また、コミセンとなった以降に整備された施設についても長寿命化計画に基づく計画的な改修の実施が求められます。

施策 6-2 男女共同参画の推進

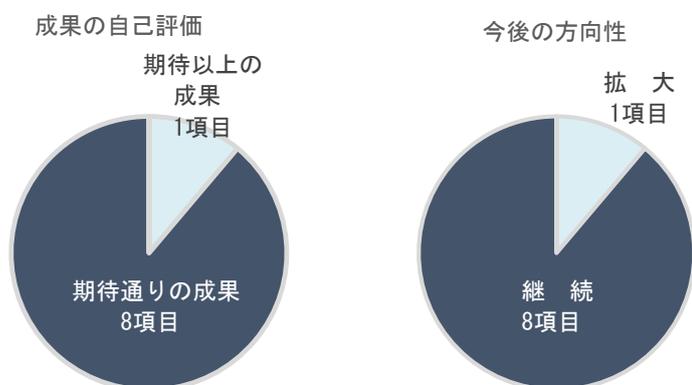
(本施策の目指す姿)

- 男女がお互いを尊重し、支え合う男女共同参画の意識や考え方が市民や社会に浸透しているまちを目指します。

(施策での取組)

- 6-2-1 女性の参画機会の確保
- 6-2-2 男女共同参画意識形成の推進
- 6-2-3 女性の権利擁護

(施策の評価) : 8 項目



(主な取組と成果の概要)

- 女性委員ゼロの審議会等の解消、各種審議会等への女性委員の登用を推進するために、各課等に対し、女性委員を積極的に登用するよう呼び掛けを行いました。
- 延長保育を全ての保育所及び認定こども園において実施しました。また、病児対応型病児保育を2か所の保育所で実施する等、保育サービスを充実することで就労している子育て世帯を支援しています。
- 県が主催する事業と連携して団体活動の支援や家庭、学校、地域における男女共同参画の視点に立った学習機会の拡大を推進しています。
- 女性の健康について、電話相談、各種事業を通して保健師や助産師が女性の健康相談に対応したほか、女性特有のがん検診（子宮・乳がん）の周知を行い検診受診者の増加を図りました。

(今後の課題・方向性)

- 女性委員の登用率については、計画において35%を目標としているものの、平成30年度の登用率は25.8%であり、目標に達していない状況です。
- 引き続き、仕事と子育ての両立や育児不安の解消に向けた子育て支援の充実を図る必要があります。
- 男女共同参画を進める市内女性団体間のネットワークの形成を図る必要があります。
- がん検診の受診率は増加しているが、まだ低率となっており、より一層の周知が必要となっています。また、山形県がん総合相談支援センターと連携を図り、乳がん検診の必要性についてさらなる普及啓発を図ることや相談窓口の周知が必要があります。

施策 6-3 健全な行政経営の推進

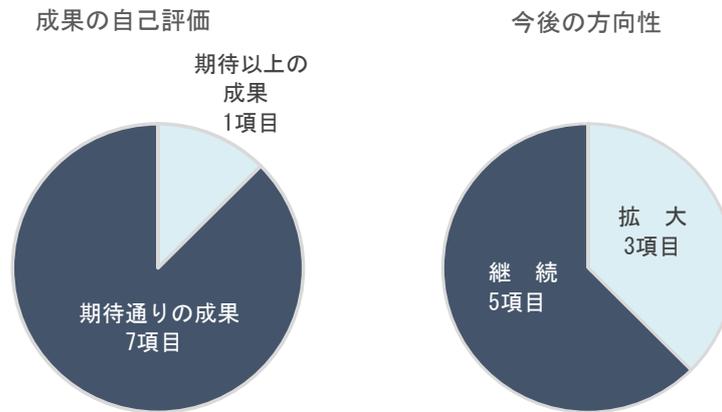
(本施策の目指す姿)

- 健全な行政経営のもと、市民が求める質の高い行政サービスを持続的に提供することを目指します

(施策での取組)

- 6-3-1 財政健全化の推進
- 6-3-2 質の高い行政サービスの提供
- 6-3-3 組織機構の改革と職員の能力向上

(施策の評価) : 8 項目



(主な取組と成果の概要)

- ふるさと納税制度は、近年返礼品に対する注目度が高く、多くの自治体で地域産品を採用するなど自治体間での競争が激しいなか、平成 30 年度は約 5.5 億円の寄附を集めました。
- 予算編成において、財政健全化計画に掲げられた施策を確実に実施するとともに、財務事務の見直しにより、決裁や合議の簡素化を図り、事務の効率化を推進しました。
- 平成 28 年度末に米沢市公共施設等総合管理計画を策定し、全庁的な推進体制のもと、公共施設のあり方や整備事業等の調整を行っています。
- 持続的かつ安定した行政サービスを提供するために、老朽化したシステムの更新を行いました。
- 基本研修、特別研修、派遣研修、自己啓発を実施し、市職員の能力向上を図っています。

(今後の課題・方向性)

- 引き続き、ふるさと納税の適切な制度運用を進める必要があります。また、魅力ある返礼品の充実のため、返礼品取扱事業者と連携をとり情報の共有や取組を推進していくことが求められます。
- 財政については、今後、市立病院建替等の大規模事業が控えており、健全財政の維持に向けた追加の施策や更なる事務事業の効率化等を検討する必要があります。
- 空きストックの活用や複合化等の検討を含め、保有面積の削減に向けて庁内調整を密にしながらか進めていますが、個別施設の動きをより具体的に進める取組が必要です。
- 行政サービスの多様化に伴い、業務システムが複雑化し、その数も増加しており、管理と運用をできるだけ効率的に行う必要があります。また、必要な情報をより効果的に提供できるように、引き続き取り組んでいく必要があります。
- 各種研修については、時勢に応じた研修とするため、適宜見直し等を行いながら、引き続き実施します。

施策 6-4 他自治体との広域連携の強化

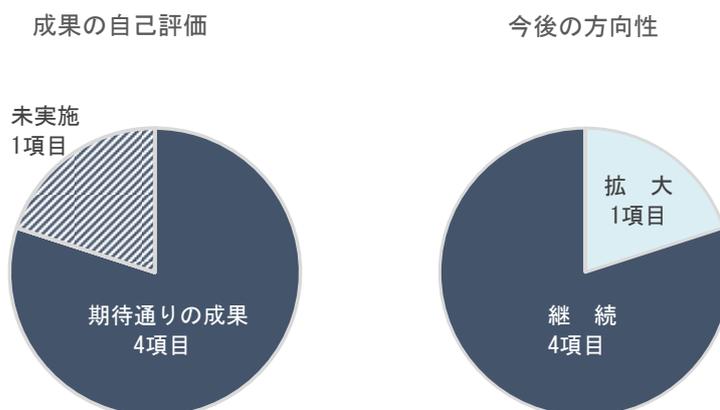
(本施策の目指す姿)

- 置賜地域等の近隣自治体と地域課題や社会ニーズに対応できる、ともに発展するための幅広い連携体制が形成されたまちを目指します。

(施策での取組)

- 6-4-1 置賜地域内の連携の推進
- 6-4-2 自治体との広域的な連携の推進

(施策の評価) : 5 項目



(主な取組と成果の概要)

- 東南置賜 2 市 2 町から発生するし尿の処理について、米沢浄水管理センター敷地内に米沢クリーンセンター及び南陽クリーンセンターの機能を集約した施設を建設することを計画しました。
- 広域消防運営の基盤である「消防 10 か年整備計画」を策定し、計画的に施策を実施しました。
- 本市が中心市となり置賜 3 市 5 町で置賜定住自立圏を形成し、令和元年度から置賜定住自立圏共生ビジョンに基づき、福祉・産業・移住定住等の分野において事業を推進しています。
- 福島・宮城・山形の 11 市町村により平成 30 年 11 月に設立した福島圏域連携推進協議会に本市も参画しており、観光・移住定住促進・職員合同研修等の事業を実施しています。

(今後の課題・方向性)

- 令和 6 年度からの供用開始に向けて、特に米沢浄水管理センターの周辺住民やし尿運搬車両通行ルート周辺の住民に対し、説明会などを通して理解を得ていく必要があります。
- 置広消防本部及び米沢消防署新設については、先延ばしとなっているため、新設用地、施設の規模等が定っていない状況にあります。
- 置賜定住自立圏の取組では、共生ビジョンに掲載した事業を進めるとともに、新たに連携すべき事業がないか模索していく必要があります。
- 福島圏域連携推進協議会では、各種事業を推進するとともに、福島市を中心市とする連携中核都市圏の形成を目指しており、本市がどのように参画すべきか、引き続き検討していく必要があります。広域観光においては、会津圏及び福島圏との現在の連携を継続しつつ、2021 年に開催される東北グスティネーションキャンペーンに向けて、さらなる広域での取り組みが求められます。

Ⅲ 各施策指標の進捗一覧

基本目標 1 挑戦し続ける活力ある産業のまちづくり

施策 1-1 活力ある商工業の振興

No	成果指標名	担当課	単位	現状値		実績値	前期目標値	進捗率
				年度	数値	平成 30 年 (2018)	令和 2 年 (2020)	
1	付加価値額(注 1)	商工課	億円	H25	1,303	1,084※	1,396	77.7
2	山形大学の市内企業との共同・受託研究数	商工課	社	H26	28	14	42	33.3
3	米沢八幡原中核工業団地利用率(注 2)	商工課	%	H26	90.9	93.7	91.8	102.0
4	米沢オフィス・アルカディア利用率	商工課	%	H26	43.9	77.7	56.6	137.2

(注 1) 付加価値額は従業者 30 人以上の事業所によるもの

(注 2) 利用率とは、利用面積/総面積で算出される面積ベースでの利用割合のこと

※平成 27 年実績値

施策 1-2 自然と文化、歴史を活かす観光の振興

No	成果指標名	担当課	単位	現状値		実績値	前期目標値	進捗率
				年度	数値	平成 30 年 (2018)	令和 2 年 (2020)	
1	観光入込客数	観光課	人	H26	2,605,299	4,217,882	2,800,000	150.6
2	温泉地(宿泊・日帰り)入込数	観光課	人	H26	139,583	117,647	150,000	78.4
3	外国人観光客受入数(置賜地区)	観光課	人	H26 (通年)	4,319	15,686	13,000	120.7

施策 1-3 消費者や時代のニーズに合った農林業の振興

No	成果指標名	担当課	単位	現状値		実績値	前期目標値	進捗率
				年度	数値	平成 30 年 (2018)	令和 2 年 (2020)	
1	ほ場整備事業等実施総面積	農林課	ha	H26	3,358	3,389	3,441	98.5
2	認定農業者数(経営体数)	農林課	経営体	H26	275	332	350	94.9
3	地元産材を利用した公共施設数(累計)(注)	農林課 都市整備課	件	H26	5	8	7	114.3
4	年ごとの新規就農者数	農林課	人	H26	5	24	7	342.9

(注)「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律(H22)」の施行後に地元産材を利用した公共施設の累計数

施策 1-4 安定した雇用と働きやすい環境づくりの推進

No	成果指標名	担当課	単位	現状値		実績値	前期目標値	進捗率
				年度	数値	平成 30 年 (2018)	令和 2 年 (2020)	
1	新規高等学校卒業求職者の就職内定率	商工課	%	H26	100.0	99.8	100.0	99.8
2	新規高等学校卒業求職者の県内事業所への就職率	商工課	%	H26	75.2	72.8	80.2	90.8
3	障がい者雇用率	商工課	%	H26	1.81	1.74	2.00	87.0

(注) ハローワーク米沢管内各年度平均

基本目標 2 郷土をつくる人材が育つ、教育と文化のまちづくり

施策 2-1 生涯にわたり学べる環境づくりの推進

No	成果指標名	担当課	単位	現状値		実績値	前期目標値	進捗率
				年度	数値	平成 30 年 (2018)	令和 2 年 (2020)	
1	コミュニティセンター(置賜総合文化センター含む)の利用者数	社会教育課	人	H26	382,350	386,285	400,000	96.6
2	市民おもしろなカレッジ参加者の理解度	社会教育課	%	-	-	93*	80.0	116.3
3	図書貸出冊数	文化課	冊	H26	298,087	437,898	450,000	97.3

※平成 27 年実績値

施策 2-2 子どもたちが健やかに成長する環境づくりの推進

No	成果指標名	担当課	単位	現状値		実績値	前期目標値	進捗率
				年度	数値	平成 30 年 (2018)	令和 2 年 (2020)	
1	学校給食における置賜産農産物の使用割合(野菜)	学校教育課	%	H25	30.6	29.2	35.0	83.4
2	学校給食における置賜産農産物の使用割合(果物)	学校教育課	%	H25	21.0	18.7	30.0	62.3

施策 2-3 誰もがスポーツに親しめる環境づくりの推進

No	成果指標名	担当課	単位	現状値		実績値	前期目標値	進捗率
				年度	数値	平成 30 年 (2018)	令和 2 年 (2020)	
1	スポーツ教室参加者数	スポーツ課	人	H26	164	203	200	101.5

No	成果指標名	担当課	単位	現状値		実績値	前期目標値	進捗率
				年度	数値	平成30年 (2018)	令和2年 (2020)	
2	総合型地域スポーツクラブ数	スポーツ課	クラブ	H26	4	4	5	80.0
3	体育施設利用状況	スポーツ課	人	H26	389,082	372,105	400,000	93.0

施策2-4 郷土の歴史を継承し、芸術文化を創造するまちづくりの推進

No	成果指標名	担当課	単位	現状値		実績値	前期目標値	進捗率
				年度	数値	平成30年 (2018)	令和2年 (2020)	
1	文化施設利用件数	文化課	件	H26	1,533	1,621	1,833	88.4
2	市民芸術祭への参加団体数	文化課	団体	H26	59	62	61	101.6
3	市指定文化財件数	文化課	件	H26	55	58	57	101.8

施策2-5 多様な文化とつながり、交流するまちづくりの推進

No	成果指標名	担当課	単位	現状値		実績値	前期目標値	進捗率
				年度	数値	平成30年 (2018)	令和2年 (2020)	
1	国際理解講座の受講者数 (受講回数)	秘書広報課	回	H26	31	43	37	116.2
2	国際理解講座の受講者数 (延べ人数)	秘書広報課	人	H26	1,100	1,980	1,300	152.3

施策2-6 大学と連携した学園都市の推進

No	成果指標名	担当課	単位	現状値		実績値	前期目標値	進捗率
				年度	数値	平成30年 (2018)	令和2年 (2020)	
1	セカンドホーム事業累計交流組数	総合政策課	組	H26	384.0 (H20~26 累計)	532 (H20~H30 累計)	800 (H20~R2 累計)	66.5
2	米沢市民カレッジ受講者数	総合政策課	人	H26	47	48	80	60.0

基本目標 3 子育てと健康長寿を支えるまちづくり

施策 3-1 誰もが元気で健やかに暮らせるまちづくりの推進

No	成果指標名	担当課	単位	現状値		実績値	前期目標値	進捗率
				年度	数値	平成 30 年 (2018)	令和 2 年 (2020)	
1	特定健診受診率	健康課	%	H25	30.1	42.7	60.0	71.2
2	予防接種率(麻しん・風しん)	健康課	%	H25	93.9	91.5	98.0	93.4
3	胃がん検診受診率	健康課	%	H26	17.7	15.7	50.0	31.4
	大腸がん検診受診率		%	H26	26.5	26.4	50.0	52.8
	肺がん検診受診率		%	H26	25.7	26.7	50.0	53.4
	子宮頸がん検診受診率		%	H26	29.7	27.5	50.0	55.0
	乳がん検診受診率		%	H26	27.6	24.0	50.0	48.0
4	健康教室受講者数	健康課	人	H25	1,175	4,198	2,000	209.9

施策 3-2 安心して生み育てることができるまちづくりの推進

No	成果指標名	担当課	単位	現状値		実績値	前期目標値	進捗率
				年度	数値	平成 30 年 (2018)	令和 2 年 (2020)	
1	保育所・認定こども園 (2号認定 ^{※1})利用定員数	こども課	人	H26	655	968	970	99.8
2	保育所・認定こども園 (3号認定 ^{※2})利用定員数	こども課	人	H26	705	836	806	103.7
3	認定こども園への移行施設数	こども課	箇所	H26	0	5	5	100.0
4	保育所の待機児童数 (10月1日現在)	こども課	人	H26	38	19	0	50.0 ^{※3}

※1：保護者の就労等により日中保育を必要とする満3歳以上の児童の保育認定

※2：保護者の就労等により日中保育を必要とする満3歳未満の児童の保育認定

※3：削減目標のため、実績値及び前期目標値と現状値との差に基づき算出している。

施策 3-3 生きがいを持って高齢期を過ごせる長寿のまちづくりの推進

No	成果指標名	担当課	単位	現状値		実績値	前期目標値	進捗率
				年度	数値	平成 30 年 (2018)	令和 2 年 (2020)	
1	シルバー人材登録者数	高齢福祉課	人	H26	449	387	600	64.5

No	成果指標名	担当課	単位	現状値		実績値	前期目標値	進捗率
				年度	数値	平成 30 年 (2018)	令和 2 年 (2020)	
2	老人クラブの加入者数	高齢福祉課	人	H26	1,804	1,272	2,100	60.6
3	通所型・訪問型介護予防事業によるプログラム参加者数 (二次予防げんき塾)	高齢福祉課	人	H26	226	132*	265	49.8
4	通所型・訪問型介護予防事業によるプログラム参加者数 (短期集中訪問・通所)	高齢福祉課	人	H26	226	20	25	80.0

※平成 28 年実績値

施策 3-4 誰もが自立を目指せる環境の整備

No	成果指標名	担当課	単位	現状値		実績値	前期目標値	進捗率
				年度	数値	平成 30 年 (2018)	令和 2 年 (2020)	
1	就労支援による一般就労者数	社会福祉課	人	H26	7	8**1	22	36.4
2	障がいのある人への偏見や差別又は配慮のなさがあると思う市民の割合	社会福祉課	%	H26	67.5	48.6**2	30.0	162.0
3	グループホームの利用者数	社会福祉課	人	H26	97	147	105	140.0

※1：平成 29 年実績値

※2：平成 28 年実績値

施策 3-5 身近な支え合いのあるまちづくりの推進

No	成果指標名	担当課	単位	現状値		実績値	前期目標値	進捗率
				年度	数値	平成 30 年 (2018)	令和 2 年 (2020)	
1	社会福祉協議会が設置するボランティア登録者数	社会福祉課	人	H26	1,089	1,601	1,150	139.2
2	社会福祉協議会が設置するボランティア登録団体数	社会福祉課	団体	H26	68	63	75	84.0
3	福祉協力員設置数	社会福祉課	人	H26	1,776	1,847	1,820	101.5

施策 3-6 適切な医療を受けられる環境の整備

No	成果指標名	担当課	単位	現状値		実績値	前期目標値	進捗率
				年度	数値	平成 30 年 (2018)	令和 2 年 (2020)	
1	開業医と市立病院の連携が図られている割合(紹介率)	市立病院	%	H26	44.0	47.5	48.0	99.0
2	開業医と市立病院の連携が図られている割合(逆紹介率)	市立病院	%	H26	62.1	77.3	65.0	118.9

施策 3-7 社会保障制度の安定運営

No	成果指標名	担当課	単位	現状値		実績値	前期目標値	進捗率
				年度	数値	平成 30 年 (2018)	令和 2 年 (2020)	
1	国民健康保険税収納率	納税課	%	H26	92.26	94.55	93.76	100.8
2	後期高齢者医療保険料収納率	納税課	%	H26	99.53	99.63	99.65	100.0

基本目標 4 自然と都市の魅力が調和し、賑わいと交流を促すまちづくり

施策 4-1 快適で住みよい住環境づくりの推進

No	成果指標名	担当課	単位	現状値		実績値	前期目標値	進捗率
				年度	数値	平成 30 年 (2018)	令和 2 年 (2020)	
1	街区表示板取付総数	市民課	箇所	H26	2,151	2,151	2,600	82.7
2	不良住宅除却促進事業における除却件数	都市整備課	件	H26	1	3	18	16.7

施策 4-2 秩序ある土地利用と景観形成の推進

No	成果指標名	担当課	単位	現状値		実績値	前期目標値	進捗率
				年度	数値	平成 30 年 (2018)	令和 2 年 (2020)	
1	花と樹木におおわれたまちづくりモデル事業累積参加者数	都市整備課	人	H26	4,100	6,500	8,800	73.9
2	公共用地への樹木植栽累積本数	都市整備課	本	H26	1,074	1,400	1,320	106.1

施策 4-3 利便性の高い道路・交通網の整備

No	成果指標名	担当課	単位	現状値		実績値	前期目標値	進捗率
				年度	数値	平成 30 年 (2018)	令和 2 年 (2020)	
1	道路網の歩道延長	土木課	km	H26	99.12	99.90	100.66	99.2
2	長寿命化対策を実施した橋梁の割合	土木課	%	H26	2 (5/306)	11 (35/306)	15 (45/306)	73.3
3	道路の改良延長(供用開始延長)	土木課	km	H22 ~26	3.84	2.65 (H27~H30)	2.34 (H27~R2)	113.2
4	都市計画道路の整備状況	都市整備課	%	H25	39.6	52.5	41.1	127.7

No	成果指標名	担当課	単位	現状値		実績値	前期目標値	進捗率
				年度	数値	平成30年(2018)	令和2年(2020)	
5	市街地循環バス(右回り線・左回り線)の平均乗車人数	総合政策課	人/便	H26	13.6	12.7	15.2	83.6
6	市街地循環バス南回り線の平均乗車人数	総合政策課	人/便	H26	8.3	9.4	10.3	91.3

施策4-4 安全な水の供給と水環境の保全の推進

No	成果指標名	担当課	単位	現状値		実績値	前期目標値	進捗率
				年度	数値	平成30年(2018)	令和2年(2020)	
1	主な河川の水質汚濁に係る環境基準達成率 BOD	環境生活課	%	H26	100	100	100	100.0
2	下水道水洗化率	業務課	%	H26	85.2	88.2	89.1	99.0

施策4-5 様々な情報とつながる環境づくりの推進

No	成果指標名	担当課	単位	現状値		実績値	前期目標値	進捗率
				年度	数値	平成30年(2018)	令和2年(2020)	
1	市への電子申請が可能な手続の数	総合政策課	件	H26	7	10	14	71.4

施策4-6 環境にやさしいまちづくりの推進

No	成果指標名	担当課	単位	現状値		実績値	前期目標値	進捗率
				年度	数値	平成30年(2018)	令和2年(2020)	
1	ごみの総排出量	環境生活課	t	H26	28,034	27,101	26,500	60.8 [※]
2	公害苦情件数	環境生活課	件	H26	199	84	150	234.7 [※]

※削減目標のため、実績値及び前期目標値と現状値との差に基づき算出している。

基本目標5 安全安心に暮らせるまちづくり

施策5-1 いざというときに備えるまちづくりの推進

No	成果指標名	担当課	単位	現状値		実績値	前期目標値	進捗率
				年度	数値	平成30年(2018)	令和2年(2020)	
1	防災拠点としての公共施設の耐震化率	環境生活課 都市整備課	%	H26	92.0	93.5	100.0	93.5
2	自主防災組織率	環境生活課	%	H26	54.2	63.4	70.0	90.6
3	消防団員の充足率	環境生活課	%	H26	93.2	92.3	100.0	92.3

施策5-2 普段から安全を心がけるまちづくりの推進

No	成果指標名	担当課	単位	現状値		実績値	前期目標値	進捗率
				年度	数値	平成30年 (2018)	令和2年 (2020)	
1	交通事故発生件数(人身)	環境生活課	件	H26	569	392	410	111.3 [※]
2	街頭犯罪の発生件数 (米沢警察署管内)	環境生活課	件	H26	480	338	343	103.6 [※]
3	特殊詐欺の被害件数 (米沢警察署管内)	環境生活課	件	H26	6	1	3	166.7 [※]

※削減目標のため、実績値及び前期目標値と現状値との差に基づき算出している。

施策5-3 冬期も安全安心に暮らせるまちづくりの推進

No	成果指標名	担当課	単位	現状値		実績値	前期目標値	進捗率
				年度	数値	平成30年 (2018)	令和2年 (2020)	
1	除排雪協会の組織数	土木課	団体	H26	451	476	480	99.2
2	雪灯籠まつり観光客入込数	観光課	人	H26	158,500	234,000	170,000	137.6

基本目標6 持続可能なまちづくり(協働・行政経営)

施策6-1 とともに協力し合い、行動するまちづくりの推進

No	成果指標名	担当課	単位	現状値		実績値	前期目標値	進捗率
				年度	数値	平成30年 (2018)	令和2年 (2020)	
1	審議会等の公募委員の割合	総務課	%	H21 ~25	8.8 (H21~25 平均)	6.1	10.0 (H28~R2 平均)	61.0
2	市ホームページへの閲覧件数	総合政策課	件	H26	4,482,622	6,057,229	4,620,000	131.1

施策6-2 男女共同参画の推進

No	成果指標名	担当課	単位	現状値		実績値	前期目標値	進捗率
				年度	数値	平成30年 (2018)	令和2年 (2020)	
1	審議会・委員会の女性登用率	総合政策課	%	H26	26.6	25.8	30.0	86.0

施策 6-3 健全な行政経営の推進

No	成果指標名	担当課	単位	現状値		実績値	前期目標値	進捗率
				年度	数値	平成 30 年 (2018)	令和 2 年 (2020)	
1	ふるさと応援寄附金の寄附額	ブランド戦略課	千円	H26	44,720	555,875	400,000	139.0
2	経常収支比率	財政課	%	H26	98.1	94.2	95%以下	125.8 [※]

※削減目標のため、実績値及び前期目標値と現状値との差に基づき算出している。

施策 6-4 他自治体との広域連携の強化

No	成果指標名	担当課	単位	現状値		実績値	前期目標値	進捗率
				年度	数値	平成 30 年 (2018)	令和 2 年 (2020)	
1	置賜地域移住交流推進協議会と連携した移住希望者に対するセミナー開催数	総合政策課	回	H26	-	1	2	50.0